

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 30 年 6 月

株式会社マネジメントソリューションズ

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式683,400千円(見込額)の募集及び株式100,500千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式135,675千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年6月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社マネジメントソリューションズ

東京都港区赤坂九丁目7番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

当社グループは当社及び連結子会社である「元嵩管理顧問股份有限公司」の2社で構成されております。

当社グループの事業内容は企業のプロジェクトに対し、プロジェクトマネジメント支援サービスを提供することです。当社は日本でその事業を展開しており、「元嵩管理顧問股份有限公司」は台湾でその事業を展開しております。

2. 沿革

年月	概要
平成17年7月	神奈川県横浜市中区山下町にプロジェクトマネジメントコンサルティングを事業目的とした株式会社マネジメントソリューションズ（資本金100万円）を設立
平成18年6月	本社を東京都港区六本木三丁目に移転
平成18年12月	東京都港区に医療機関に対するコンサルティングを目的として子会社、株式会社オーシャンメディカルソリューションズを設立（平成20年5月清算終了）
平成19年6月	東京都港区にシステム開発を目的として子会社、株式会社iSakura Technologies Japanを設立（平成28年9月清算終了）
平成19年8月	本社を東京都港区六本木五丁目に移転
平成20年9月	(株)インテリジェンス（現株）パーソルキャリア）と業務提携
平成22年3月	プロジェクトマネジメントに関するeLearning販売開始
平成23年4月	(株)インテリジェンス（現株）パーソルキャリア）と資本提携
平成24年5月	プロジェクト管理ツール「ProViz5」販売開始
平成25年11月	米国に子会社、MSOL Inc.を設立（平成29年10月清算終了）
平成27年2月	本社を東京都港区六本木三丁目に移転
平成27年11月	台湾にプロジェクトマネジメント実行支援を目的として子会社、元嵩管理顧問股份有限公司（現連結子会社）を設立
平成27年11月	東京都港区にナレッジ&タレントマネジメントシステム「ProEver」の開発を目的として子会社、株式会社ProEver（平成29年10月吸収合併）を設立
平成28年10月	株式会社キタゾエアンドカンパニーの全株式を取得し、完全子会社化（平成29年10月全株式譲渡）
平成29年2月	ナレッジ&タレントマネジメントシステム「ProEver」販売開始
平成30年2月	本社を東京都港区赤坂九丁目に移転

3. 事業の内容

当社グループの事業領域であるプロジェクトマネジメントの分野におきましては、プロジェクトマネジメントの成否が重要な経営課題として認識されており、全社的なプロジェクトマネジメントの導入、また、導入を検討する企業が増加するなど、プロジェクトマネジメント支援に対する需要は年々高まっております。

当社は、「Managementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革及び自律的な個人の成長を促す」をビジョンとして掲げ、東証一部上場企業を中心とした顧客企業の有する様々な種類・規模のプロジェクトにおいて、中立独立の立場からプロジェクトマネジメントを支援し、顧客企業を成功に導くための事業を展開しております。

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりませんが、主たるサービス内容の特徴を整理すると以下のとおりであります。

1 プロフェッショナルサービス

(1) プロジェクトマネジメント実行支援

全社／部門／プロジェクトといった企業における全ての企業内の階層に対し、主にPMO（注1）の役割で、プロジェクトマネジメントの実行支援サービスを提供しております。例えば企業が新たなシステムを導入するプロジェクトに取り組む場合、当該企業に対してシステム要件定義工程やシステム開発工程といったプロジェクトの各工程における進捗予実や課題状況を可視化して管理するなどのプロジェクトマネジメントの実行支援をするサービスを提供しています。企業においては、プロジェクトの企画者や実行者は存在しても、プロジェクトをマネージングする専門者たるプロジェクトマネージャは中々育成することが困難であり、不足している状況です。このような人材不足の状況に対し、プロジェクト進捗／課題管理プロセスの導入や管理プロセスの実行支援によりプロジェクトマネージャの負担を軽減し、プロジェクト成功率を高めるサービスを提供しております。

注1 Project Management Officeの略。プロジェクトが円滑に運営されることを目的とし、プロジェクトマネージャやプロジェクトオーナーの意思決定支援を行う専門組織または役割

(2) マネジメントコンサルティング

プロジェクトマネジメントの支援で培った経験を通じ、事業で成功を収めるために、事業方針に対する決定権限を保持する人や組織のマネジメントに焦点を当て、組織風土改革や人事制度改革に関連したコンサルティングを行い、より一層の企業変革を支援するサービスを提供しております。

2 その他

マネジメントコンサルティング及びプロジェクトマネジメント実行支援で培ったノウハウを元に、プロジェクトマネジメントの理論・方法論をベースとしながらも実践に活かすことのできる研修プログラムを提供しております。PMP®（注1）などのPMI（注2）の発行する資格の維持に必要なPDU（注3）を発行できるリスクマネジメント、ロジカルシンキング等のeラーニング、及びプロジェクトマネジメントに関する顧客の要望に応じた集合研修を提供しています。

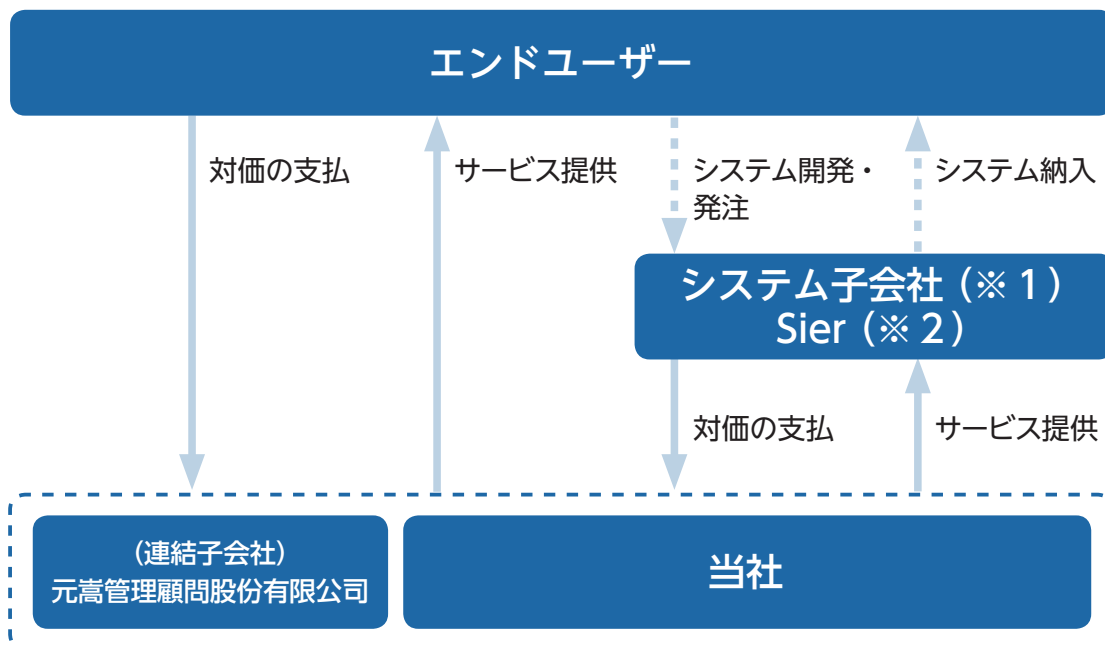
また、マネジメントコンサルティング及びプロジェクトマネジメント実行支援で培ったノウハウを定型化して、プロジェクトマネジメント実行支援時の進捗管理や課題管理作業を自動化により効率化することを目的として開発したソフトウェア「ProEver」を開発、提供しております。

注1 PMI本部が認定しているプロジェクトマネジメントに関する国際資格

注2 Project Management Institute(米国プロジェクトマネジメント協会)

注3 PMP®を維持するための継続研修を行った結果を定量的に認定するための単位

4. 事業系統図



※1 エンドユーザーのシステム開発を請負うエンドユーザーの子会社

※2 システムインテグレータの略称。顧客要望に応じてシステム企画、開発、調達、運用等を行う会社

5. 対処すべき課題

今後、プロジェクトを取り巻く環境はより複雑に、より高度になっていくことが予想されます。また、プロジェクトマネジメントが重要な経営課題と認識されることとなり、個別プロジェクト支援にとどまらず、全社的なプロジェクトマネジメント支援に対する需要も高まっております。このような環境の下、コンサルティングからトレーニング、ソフトウェアと様々な面からお客様をサポートできる強みをいかし、更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し対応いたします。

なお、文中の将来に関する事項は、平成30年6月18日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材の確保と育成の強化

継続的な業容拡大を続けていくために、顧客に提供できるプロジェクトマネジメントサービスを実行可能な人材の確保が必要であります。今後も積極的な新規採用を進めるとともに、中途退職の防止、社内研修の充実を図り人材育成に積極的に取り組みます。

(2) 新規顧客の充実

現在、当社の主要顧客はエネルギー企業のような公共系企業やメーカーを中心としたエンドユーザーとなっており、やや特定顧客に売上が集中する傾向があります。今後はリスク回避の意味も含め、事業領域の拡大を行い、新規顧客開拓を積極的に進めます。

(3) グローバルプロジェクトへの対応と海外進出

当社顧客のグローバルプロジェクト案件に伴い、常時英語を必要とするプロジェクトが全体の約2割にまで増加しました。また、プロジェクトマネジメント実行支援サービスに対する潜在的需要は欧米などの先進諸国に限らずアジア各国でも顕著であります。

このような需要に対して受注機会を逸することの無いよう、常時英語を必要とするプロジェクトにも対応可能な人材の積極採用、及び海外での積極的なビジネス展開に取り組みます。

6. 業績等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期
決算年月		平成28年10月	平成29年10月	平成30年4月
売上高	(千円)	1,499,012	2,527,191	1,373,072
経常利益	(千円)	100,059	189,282	97,186
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益	(千円)	90,032	108,376	59,878
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	85,313	110,086	59,183
純資産額	(千円)	142,348	250,527	309,710
総資産額	(千円)	641,913	930,375	1,041,544
1株当たり純資産額	(円)	107.35	190.08	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	84.43	82.23	45.43
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	22.0	26.9	29.7
自己資本利益率	(%)	124.5	55.3	21.4
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	109,123	88,805	106,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△23,243	△91,935	△59,677
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	42,851	201,545	7,421
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	(千円)	284,216	484,601	538,475
従業員数	(名)	109	145	162

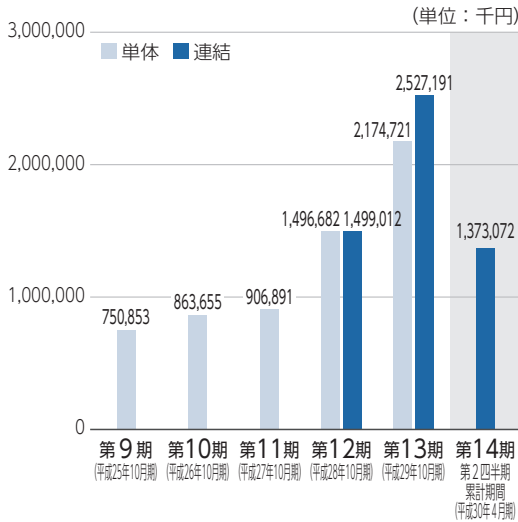
(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
売上高	(千円)	750,853	863,655	906,891	1,496,682	2,174,721
経常利益	(千円)	13,500	71,024	20,070	122,783	184,846
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△20,572	34,305	△62,163	91,385	112,713
資本金	(千円)	131,000	131,000	131,000	156,000	156,000
発行済株式総数	(株)	5,290	5,290	5,290	6,590	6,590
純資産額	(千円)	32,531	66,836	4,673	146,058	258,771
総資産額	(千円)	192,562	285,494	322,159	592,846	936,732
1株当たり純資産額	(円)	6,149.67	12,634.59	883.38	110.82	196.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△3,888.91	6,484.92	△11,751.22	85.70	85.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	16.9	23.4	1.5	24.6	27.6
自己資本利益率	(%)	—	69.0	—	121.3	55.7
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	59	61	70	101	140

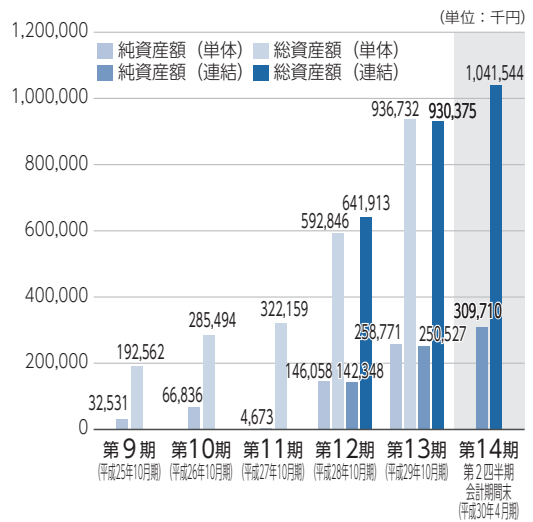
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、第10期、第12期、第13期及び第14期第2四半期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、第9期及び第11期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第9期及び第11期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第12期及び第13期の連結財務諸表及び財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第9期、第10期及び第11期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該数値については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
6. 第14期第2四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
7. 当社は、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
8. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数100分の10未満のため記載を省略しております。
9. 当社は、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第9期、第10期及び第11期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
1株当たり純資産額	(円)	30.75	63.17	4.42	110.82	196.34
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△19.44	32.42	△58.76	85.70	85.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—	—

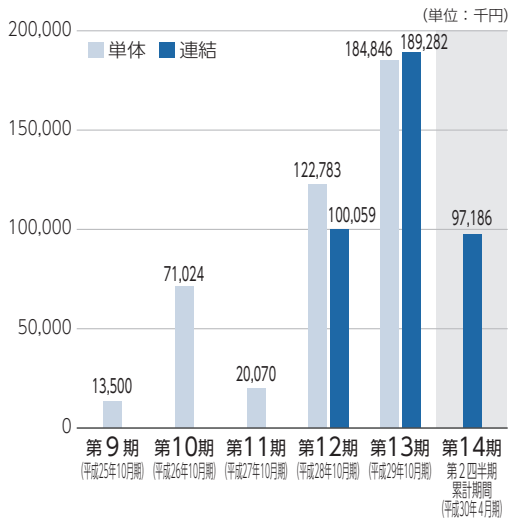
売上高



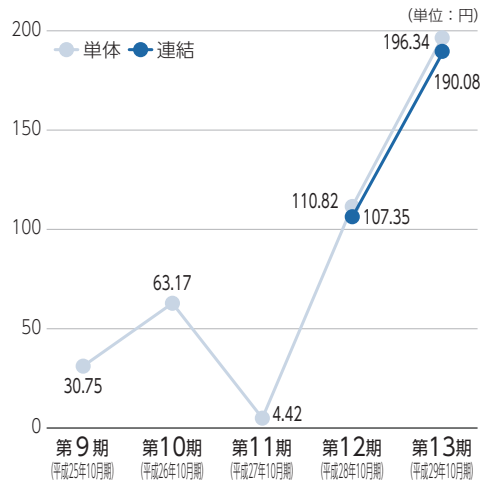
純資産額／総資産額



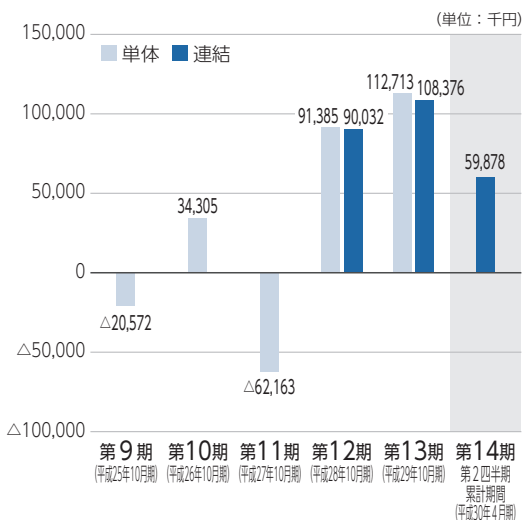
経常利益



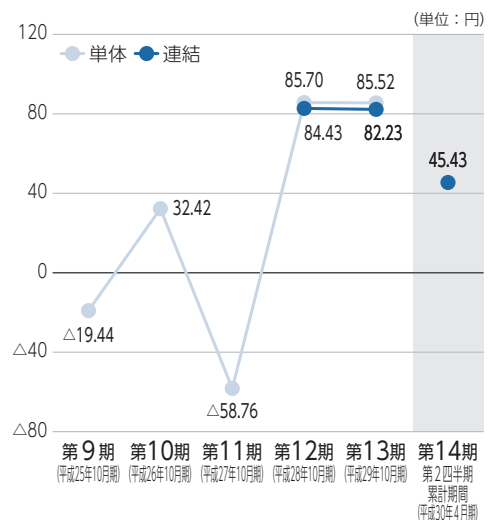
1株当たり純資産額 (注)



親会社株主に帰属する当期 (四半期) 純利益及び当期純利益又は当期純損失 (△)



1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (注)



(注) 当社は、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の数値を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	19
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【業績等の概要】	20
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	23
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	32

第4	【提出会社の状況】	33
1	【株式等の状況】	33
2	【自己株式の取得等の状況】	40
3	【配当政策】	40
4	【株価の推移】	40
5	【役員の状況】	41
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5	【経理の状況】	48
1	【連結財務諸表等】	49
2	【財務諸表等】	97
第6	【提出会社の株式事務の概要】	112
第7	【提出会社の参考情報】	113
1	【提出会社の親会社等の情報】	113
2	【その他の参考情報】	113
第四部	【株式公開情報】	114
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	114
第2	【第三者割当等の概況】	117
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	117
2	【取得者の概況】	119
3	【取得者の株式等の移動状況】	119
第3	【株主の状況】	120
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月18日
【会社名】	株式会社マネジメントソリューションズ
【英訳名】	Management Solutions Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-5413-8808 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 福島 潤一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-5413-8808 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 福島 潤一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 683,400,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 100,500,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 135,675,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	400,000(注)2.	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成30年6月18日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成30年7月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成30年6月18日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式67,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成30年7月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年7月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	400,000	683,400,000	369,840,000
計(総発行株式)	400,000	683,400,000	369,840,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年6月18日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,010円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は804,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成30年7月12日(木) 至 平成30年7月18日(水)	未定 (注) 4.	平成30年7月20日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年7月2日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年7月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年7月2日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年7月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年6月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年7月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年7月23日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成30年7月4日から平成30年7月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 神谷町支店	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年7月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
計	—	400,000	—

(注) 1. 平成30年7月2日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年7月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
739,680,000	10,000,000	729,680,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,010円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額 729,680千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限 124,821千円と合わせた手取概算額合計上限854,501千円について、事業拡大のための運転資金(人材採用教育費)529,000千円、子会社への投融資資金50,000千円及び残額を社債の償還に充当する予定であり、その具体的な内容は以下の通りとなります。

- ① 事業拡大のためコンサルタントを増員するほか、サービス品質向上を目的とした研修メニューを充実させるための人材採用教育費の一部として、平成30年10月期に30,000千円、平成31年10月期に287,000千円、平成32年10月期に212,000千円を充当する予定です。なお、不足分については、自己資金から充當いたします。
 - ② 子会社への投融資については、経済成長に伴い、プロジェクトマネジメント市場の拡大が見込める中国において、平成30年10月期に設立する子会社の資本金として50,000千円を充当する予定です。
 - ③ 残額については、本社移転の費用を調達するために総額引受人を株式会社みずほ銀行として発行した社債の償還に充当する予定です。
- なお、上記調達資金は、具体的な充當時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成30年7月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	50,000	100,500,000	東京都世田谷区 高橋 信也 50,000株
計(総売出株式)	—	50,000	100,500,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,010円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成30年 7月12日(木) 至 平成30年 7月18日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手 町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成30年7月11日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	67,500	135,675,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 67,500株
計(総売出株式)	—	67,500	135,675,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年6月18日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式67,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,010円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成30年 7月12日(木) 至 平成30年 7月18日(水)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株式会社及び その委託販売先金融商品 取引業者の本店並びに全 国各支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成30年7月11日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である高橋信也(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年6月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式 67,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 67,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	平成30年8月22日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成30年7月2日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成30年7月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年7月23日から平成30年8月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である高橋信也、並びに当社株主である株式会社ユナイテッドトラスト、高橋美紀、早田瞭子、福島潤一、後藤年成、赤羽具永、岡村裕之、金子啓及び大内雄司は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成30年10月20日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年6月18日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期
決算年月	平成28年10月	平成29年10月
売上高 (千円)	1,499,012	2,527,191
経常利益 (千円)	100,059	189,282
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	90,032	108,376
包括利益 (千円)	85,313	110,086
純資産額 (千円)	142,348	250,527
総資産額 (千円)	641,913	930,375
1株当たり純資産額 (円)	107.35	190.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.43	82.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	22.0	26.9
自己資本利益率 (%)	124.5	55.3
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,123	88,805
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△23,243	△91,935
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,851	201,545
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	284,216	484,601
従業員数 (名)	109	145

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第12期及び第13期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
5. 当社は、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
売上高 (千円)	750,853	863,655	906,891	1,496,682	2,174,721
経常利益 (千円)	13,500	71,024	20,070	122,783	184,846
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△20,572	34,305	△62,163	91,385	112,713
資本金 (千円)	131,000	131,000	131,000	156,000	156,000
発行済株式総数 (株)	5,290	5,290	5,290	6,590	6,590
純資産額 (千円)	32,531	66,836	4,673	146,058	258,771
総資産額 (千円)	192,562	285,494	322,159	592,846	936,732
1株当たり純資産額 (円)	6,149.67	12,634.59	883.38	110.82	196.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△3,888.91	6,484.92	△11,751.22	85.70	85.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.9	23.4	1.5	24.6	27.6
自己資本利益率 (%)	—	69.0	—	121.3	55.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	59	61	70	101	140

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期、第12期及び第13期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、第9期及び第11期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第9期及び第11期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第12期及び第13期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該数値については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
6. 当社は、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数100分の10未満のため記載を省略しております。

8. 当社は、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第9期、第10期及び第11期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査は受けておりません。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
1株当たり純資産額 (円)	30.75	63.17	4.42	110.82	196.34
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△)	△19.44	32.42	△58.76	85.70	85.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

年月	概要
平成17年7月	神奈川県横浜市中区山下町にプロジェクトマネジメントコンサルティングを事業目的とした株式会社マネジメントソリューションズ（資本金100万円）を設立
平成18年6月	本社を東京都港区六本木三丁目に移転
平成18年12月	東京都港区に医療機関に対するコンサルティングを目的として子会社、株式会社オーシャンメディカルソリューションズを設立（平成20年5月清算終了）
平成19年6月	東京都港区にシステム開発を目的として子会社、株式会社iSakura Technologies Japanを設立（平成28年9月清算終了）
平成19年8月	本社を東京都港区六本木五丁目に移転
平成20年9月	㈱インテリジェンス（現㈱パーソルキャリア）と業務提携
平成22年3月	プロジェクトマネジメントに関するeLearning販売開始
平成23年4月	㈱インテリジェンス（現㈱パーソルキャリア）と資本提携
平成24年5月	プロジェクト管理ツール「ProViz5」販売開始
平成25年11月	米国に子会社、MSOL Inc. を設立（平成29年10月清算終了）
平成27年2月	本社を東京都港区六本木三丁目に移転
平成27年11月	台湾にプロジェクトマネジメント実行支援を目的として子会社、元嵩管理顧問股份有限公司（現連結子会社）を設立
平成27年11月	東京都港区にナレッジ&タレントマネジメントシステム「ProEver」の開発を目的として子会社、株式会社ProEver（平成29年10月吸収合併）を設立
平成28年10月	株式会社キタゾエアンドカンパニーの全株式を取得し、完全子会社化（平成29年10月全株式譲渡）
平成29年2月	ナレッジ&タレントマネジメントシステム「ProEver」販売開始
平成30年2月	本社を東京都港区赤坂九丁目に移転

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社である「元嵩管理顧問股份有限公司」の2社で構成されております。

当社グループの事業内容は企業のプロジェクトに対し、プロジェクトマネジメント支援サービスを提供することです。当社は日本でその事業を展開しており、「元嵩管理顧問股份有限公司」は台湾でその事業を展開しております。

当社グループの事業領域であるプロジェクトマネジメントの分野におきましては、プロジェクトマネジメントの成否が重要な経営課題として認識されており、全社的なプロジェクトマネジメントの導入、また、導入を検討する企業が増加するなど、プロジェクトマネジメント支援に対する需要は年々高まっております。

当社は「Managementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革及び自律的な個人の成長を促す」をビジョンとして掲げ、東証一部上場企業を中心とした顧客企業の有する様々な種類・規模のプロジェクトにおいて、中立独立の立場から、プロジェクトマネジメントを支援し、顧客企業を成功に導くための事業を展開しております。

当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりませんが、主たるサービス内容の特徴を整理すると以下のとおりであります。

1 プロフェッショナルサービス

(1) プロジェクトマネジメント実行支援

全社／部門／プロジェクトといった企業における全ての企業内の階層に対し、主にPMO(注1)の役割で、プロジェクトマネジメントの実行支援サービスを提供しております。例えば企業が新たなシステムを導入するプロジェクトに取り組む場合、当該企業に対してシステム要件定義工程やシステム開発工程といったプロジェクトの各工程における進捗予実や課題状況を可視化して管理するなどのプロジェクトマネジメントの実行支援をするサービスを提供しています。

企業においては、プロジェクトの企画者や実行者は存在しても、プロジェクトをマネージングする専門者たるプロジェクトマネージャは中々育成することが困難であり、不足している状況です。このような人材不足の状況に対し、プロジェクト進捗/課題管理プロセスの導入や管理プロセスの実行支援によりプロジェクトマネージャの負担を軽減し、プロジェクト成功率を高めるサービスを提供しております。

注1 Project Management Officeの略。プロジェクトが円滑に運営されることを目的とし、プロジェクトマネージャやプロジェクトオーナーの意思決定支援を行う専門組織または役割

(2) マネジメントコンサルティング

プロジェクトマネジメントの支援で培った経験を通じ、事業で成功を収めるために、事業方針に対する決定権限を保持する人や組織のマネジメントに焦点を当て、組織風土改革や人事制度改革に関連したコンサルティングを行い、より一層の企業変革を支援するサービスを提供しております。

2 その他

マネジメントコンサルティング及びプロジェクトマネジメント実行支援で培ったノウハウを元に、プロジェクトマネジメントの理論・方法論をベースとしながらも実践に活かすことのできる研修プログラムを提供しております。

PMP®(注1)などのPMI(注2)の発行する資格の維持に必要なPDU(注3)を発行できるリスクマネジメント、ロジカルシンキング等のeラーニング、及びプロジェクトマネジメントに関する顧客の要望に応じた集合研修を提供しています。

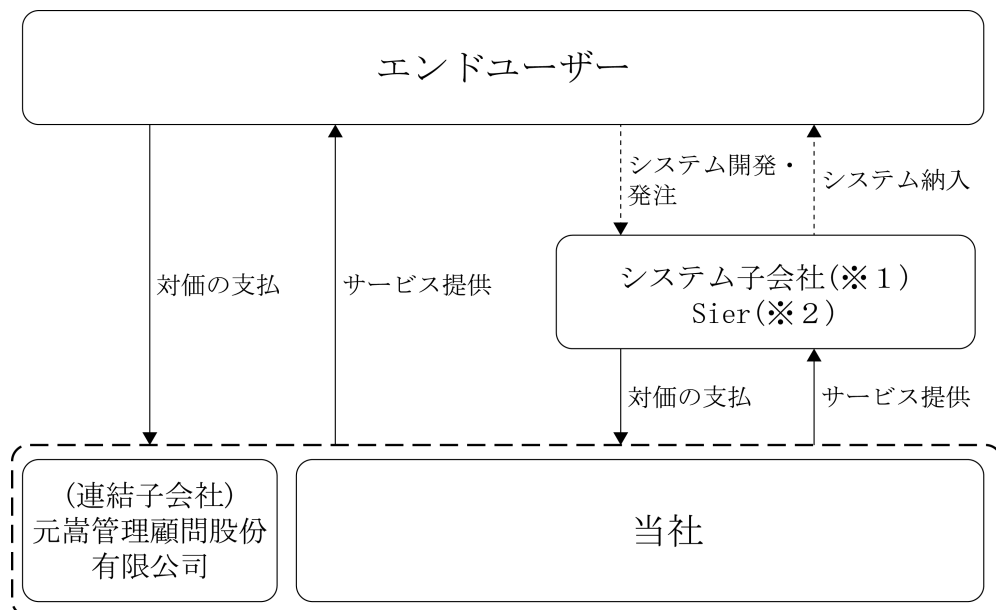
また、マネジメントコンサルティング及びプロジェクトマネジメント実行支援で培ったノウハウを定型化して、プロジェクトマネジメント実行支援時の進捗管理や課題管理作業を自動化により効率化することを目的として開発したソフトウェア「ProEver」を開発、提供しております。

注1 PMI本部が認定しているプロジェクトマネジメントに関する国際資格

注2 Project Management Institute(米国プロジェクトマネジメント協会)

注3 PMP®を維持するための継続研修を行った結果を定量的に認定するための単位

当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



※1 エンドユーザーのシステム開発を請負うエンドユーザーの子会社

※2 システムインテグレータの略称。顧客要望に応じてシステム企画、開発、調達、運用等を行う会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 元嵩管理顧問股份有限公司 (注) 2	中華民国台北市	千台湾ドル 2,500	プロジェクトマネジメントの支援	80.0	役員の兼任 3名 営業取引 資金の貸付

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 債務超過会社であり、平成29年10月末時点で債務超過額は8,244千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年5月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
プロフェッショナルサービス	155
その他	2
全社(共通)	18
合計	175

- (注) 1. 当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 最近日までの1年間において従業員数が34名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
170	37.9	2.5	6,900

事業部門の名称	従業員数(名)
プロフェッショナルサービス	151
その他	2
全社(共通)	17
合計	170

- (注) 1. 当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 最近日までの1年間において従業員数が39名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第13期連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は北朝鮮を巡る軍事的緊張の高まりなど懸念要素はあるものの、好調な外需や設備投資を背景に、企業業績は緩やかな回復基調で推移しております。一方、世界経済においては、中国を始めアジア諸国の経済動向、米国の政策運営、世界各地で相次ぐテロや地政学的リスクの高まり等、先行き不透明感が増大しておりますが、中国を中心にアジアでも持ち直しの動きがみられ、米国では景気拡大の動きが持続しました。また、欧州では英国のEU離脱問題に伴う不確実性の影響等が懸念されたものの、景気は緩やかに回復しております。

当社グループの事業領域であるプロジェクトマネジメントの分野におきましては、プロジェクトマネジメントの成否が重要な経営課題として認識されており、全社的なプロジェクトマネジメントの導入、また、導入を検討する企業が増加するなど、プロジェクトマネジメント支援に対する需要は年々高まっております。

このような状況の下、当社では「Managementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革及び自律的な個人の成長を促す」をビジョンとして掲げ、展示会・セミナーなどを通じ当社のプロジェクトマネジメント手法を案内することにより、従来の主要顧客の他に様々な業種・業態の新規顧客を積極的に獲得すると同時に、人材の積極採用及び教育体制の整備により、コンサルタントの安定確保を進めることで、事業領域の拡大と継続的な収益確保に向けた取り組みを積極的に推進してまいりました。

また前連結会計年度に引き続き、リスクマネジメント強化によるアカウントマネージャーの指導・育成を徹底するとともに、取締役から執行役員へ人材採用権限及び新規案件受注権限を委譲し、プロジェクトの現場で必要な人材を採用し、顧客からの案件要請にスピーディに対応可能とする体制を構築しました。

eラーニングや顧客向け集合研修受講数は前期比で10%以上増加しており、またプロジェクトマネジメントツール「ProEver」の開発においてはコンサルティング及び実行支援で培ったノウハウを反映させ、進捗管理機能などを改良することを継続しており、この結果、継続的な受注に結びついております。

以上の結果、売上高は、2,527,191千円（前年同期比68.6%増）、営業利益は、196,336千円（同86.8%増）、経常利益は、189,282千円（同89.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、108,376千円（同20.4%増）となりました。

当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績を省略しております。

第14期第2四半期連結累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)

当第2四半期連結累計期間（平成29年11月1日から平成30年4月30日まで）におけるわが国経済は、海外経済の持ち直しなどを背景に、雇用・所得環境の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、金融資本市場の変動や海外諸国の政治・経済の不安要素等の影響により、先行きは依然として不透明な状況で推移しています。

当社グループの事業領域であるプロジェクトマネジメントの分野におきましては、引き続きプロジェクトマネジメントの導入、及び全社的なプロジェクトマネジメントの導入の検討が堅調に推移してきました。このことから市場全体としては、今後も成長していくと予想しております。

当第2四半期連結累計期間においては、プロジェクトマネジメント支援に対する需要の引き続きの増加を背景に、顧客からの引き合いが、前年を上回り、それに対応するために、積極的に採用活動を進めた結果、当第2四半期連結累計期間においてプロジェクトマネジメント実行支援の経験者28名を採用したことで、稼働工数が増加しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は、1,373,072千円、営業利益は、97,681千円、経常利益は、97,186千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、59,878千円となりました。

当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第13期連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動により88,805千円増加し、投資活動により91,935千円減少し、財務活動により201,545千円増加により、前連結会計年度末と比べまして、200,384千円増加し484,601千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、88,805千円(前年同期比18.6%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益172,089千円、売上債権の増加額82,287千円、その他の流動資産の増加額23,399千円、仕入債務の増加額21,587千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、91,935千円(前年同期比295.5%増)となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出81,945千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、201,545千円(前年同期比370.3%増)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出91,523千円、社債の発行による収入294,975千円によるものであります。

第14期第2四半期連結累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により106,905千円増加し、投資活動により59,677千円減少し、財務活動により7,421千円増加し、前連結会計年度末と比較いたしまして、53,874千円増加し538,475千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、106,905千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益97,186千円、その他の流動負債の増加額37,577千円、売上債権の増加額21,760千円、未払金の減少額20,718千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、59,677千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出59,835千円、敷金及び保証金の回収による収入18,111千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、7,421千円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額65,000千円、長期借入れによる収入100,000千円、長期借入金の返済による支出133,472千円、社債の償還による支出24,000千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第13期連結会計年度及び第14期第2四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

サービスの名称	第13期連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)		第14期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
プロフェッショナルサービス事業	2,524,015	169.9	1,368,393
その他事業	3,176	24.1	4,678
合計	2,527,191	168.6	1,373,072

(注) 1. コンサルティング事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

2. 最近2連結会計年度及び第14期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第12期連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)		第13期連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)		第14期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社リクルートホールディングス	203,686	13.6	347,655	13.8	211,025	15.4
東京ガスiネット株式会社	195,065	13.0	272,912	10.8	132,028	9.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、昨今の企業が抱える重要な経営課題としてのプロジェクトマネジメントの成否に対し、プロジェクトマネジメント実行支援サービス提供により寄与し、企業ひいては社会に貢献したいと考えており、「Managementを通じ、社会のHappinessに貢献する」をミッションに、「Managementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革及び自律的な個人の成長を促す」をビジョンとして掲げております。

(2) 経営環境及び経営戦略

わが国経済は北朝鮮を巡る軍事的緊張の高まりなど懸念要素はあるものの、好調な外需や設備投資を背景に、企業業績は緩やかな回復基調で推移しております。一方、世界経済においては、中国を始めアジア諸国の経済動向、米国の政策運営、世界各地で相次ぐテロや地政学的リスクの高まり等、先行き不透明感が增大しておりますが、中国を中心にアジアでも持ち直しの動きがみられ、米国では景気拡大の動きが持続しました。また、欧州では英国のEU離脱問題に伴う不確実性の影響等が懸念されたものの、景気は穏やかに回復しております。

当社グループの事業領域であるプロジェクトマネジメントの分野におきましては、プロジェクトマネジメントの成否が重要な経営課題として認識されており、全社的なプロジェクトマネジメントの導入、また、導入を検討する企業が増加するなど、プロジェクトマネジメント支援に対する需要は年々高まっております。

このような環境下で、当社では展示会・セミナーなどを通じ当社のプロジェクトマネジメント手法を案内することにより、従来の主要顧客の他に様々な業種・業態の新規顧客を積極的に獲得すると同時に、人材の積極採用及び教育体制の整備により、コンサルタントの安定確保を進めることで、事業領域の拡大と継続的な収益確保を進める方針です。

(3) 対処すべき課題

今後、プロジェクトを取り巻く環境はより複雑に、より高度になっていくことが予想されます。また、プロジェクトマネジメントが重要な経営課題と認識されることとなり、個別プロジェクト支援にとどまらず、全社的なプロジェクトマネジメント支援に対する需要も高まっております。このような環境の下、コンサルティングからトレーニング、ソフトウェアと様々な面からお客をサポートできる強みをいかし、更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し対応いたします。

a) 人材の確保と育成の強化

継続的な業容拡大を続けていくために、顧客に提供できるプロジェクトマネジメントサービスを実行可能な人材の確保が必要であります。今後も積極的な新規採用を進めるとともに、中途退職の防止、社内研修の充実を図り人材育成に積極的に取り組みます。

b) 新規顧客の充実

現在、当社の主要顧客はエネルギー企業のような公共系企業やメーカーを中心としたエンドユーザーとなっております。やや特定顧客に売上が集中する傾向があります。今後はリスク回避の意味も含め、事業領域の拡大を行い、新規顧客開拓を積極的に進めます。

c) グローバルプロジェクトへの対応と海外進出

当社顧客のグローバルプロジェクト案件に伴い、常時英語を必要とするプロジェクトが全体の約2割にまで増加しました。

また、プロジェクトマネジメント実行支援サービスに対する潜在的需要は欧米などの先進諸国に限らずアジア各国でも顕著であります。

このような需要に対して受注機会を逸することの無いよう、常時英語を必要とするプロジェクトにも対応可能な人材の積極採用、及び海外での積極的なビジネス展開に取り組みます。

4 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動リスクについて

当社グループがコンサルティングサービスを提供する主要顧客は、各業界における売上高シェア30%超、かつ国内外に事業を展開する企業が中心であります。国内外の景気動向により、これら主要顧客の経営状態や業績により事業投資やIT投資を抑制した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) プロジェクトマネジメント実行支援サービスについて

当社グループの事業領域である、プロジェクトマネジメントの分野におきましては、プロジェクトマネジメントの成否が重要な経営課題として認識されており、プロジェクトマネジメント実行支援に対する当社グループへの引合件数は年々増加しており、今後においても引き続き増加していくものと考えております。

しかしながら、顧客企業におけるプロジェクトマネジメントのノウハウの蓄積により、顧客企業内でプロジェクトマネジメント業務の内製化が進むことにより、プロジェクトマネジメント実行支援サービスに対する需要が期待通り伸びない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループが展開するプロジェクトマネジメント実行支援サービスについては、多くのコンサルティング企業がサービスの一つとして当該サービスを掲げております。当社創業時はプロジェクトマネジメント実行支援サービスがコンサルティング企業にてそれ程多くはサービス提供されておらず、創業以来、プロジェクトマネジメント支援を専門に事業を行ってきた当社では、他社に先行してプロジェクトマネジメント実行サービスを推進していると考えております。

しかしながら、プロジェクトマネジメント支援を専門に事業を行うコンサルティング会社が現れた場合には、競合他社との競争激化により、価格の下落、又は価格競争以外の要因でも案件獲得を失うおそれがあり、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質リスクについて

当社グループは、顧客のマネジメントを支援するコンサルティングサービスを展開し、顧客の価値創造、課題解決を支援するサービスを提供しております。当社グループは、提供サービスの品質の向上・維持のため、顧客満足度調査を実施したり、外部講師による社内研修を充実させるなどの対策をとっております。

しかしながら、顧客が期待する品質のサービスが提供できない場合には、契約の継続性に支障を来し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外注委託先のリスクについて

当社グループでは、外部の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、コンサルティング業務の一部を外注委託しております。

① 品質管理について

当社グループでは、外注委託先に対してプロジェクトマネジメント実行支援サービスの品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど外注委託先のプロジェクトマネジメント実行支援サービスの品質管理に努めております。

しかしながら、委託先において予想外の事態が発生した場合には、プロジェクトマネジメント実行支援サービスの品質保持のためのコスト増、顧客からの損害賠償等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 委託業務について

当社グループと外部委託先との契約は9割以上が業務委託契約の下で行われております。この委託契約の下で行われる業務委託に当たっては、労働関係法令に則った適切な対応が求められます。当社グループでは、業務委託に関し外注管理規程を制定し全社的な問題意識の共有化・定着化を図り、適正な業務委託の徹底に努めております。このような取組にも関わらず、業務委託の趣旨から逸脱して業務が遂行され、偽装請負等の問題等が発生した場合には、当社グループの信用を失い、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 外部委託先の確保について

外部委託先への委託による売上高は、全売上高の2割程度（平成29年10月期）を占めております。今後も同程度の売上高を維持するには、当社が顧客に販売可能なプロジェクトマネジメント実行支援サービスを提供できる外部委託先の確保が必要不可欠となっております。

当社グループは、外部委託を担当する専任者を配置し、定期的に外部委託先のプロジェクトマネジメント実行支援サービスの品質調査を実施するほか、必要に応じて改善指導を行うなどにより外部委託先との関係強化に努めております。また、外部委託先の新規開拓も行っており、当社が顧客に販売可能なプロジェクトマネジメント実行支援サービスを提供できる外部委託先の安定的な確保に努めております。

このような取組にも関わらず、外部委託先の確保ができない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である高橋信也は、当社設立以来の代表者であり、プロジェクトマネジメント事業に関する経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社グループの事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。当社は現在、取締役及び執行役員への人事採用方針や営業戦略方針の決定権限の委譲並びに取締役会等における情報の共有を図り、同氏に過度に依存しない組織体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 小規模組織であることについて

当社グループは、平成30年5月31日現在、従業員175人と比較的組織規模が小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。したがって、当社グループの役員や重要な業務を担当する従業員が退職等で流出した場合は、当社グループの事業活動に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の採用・確保及び育成について

当社グループは、顧客に販売可能なプロジェクトマネジメント実行支援サービスを提供できる人材の採用・確保及び育成が、今後の事業展開のために重要であると考えております。

自社主催の選考会の開催や、人材紹介エージェントと緊密な関係を築くことにより、このような人材の採用・確保を、社内研修を充実させることで社員の育成を図っております。また、福利厚生の実施、業務環境の改善等により離職率の低減を図っております。

しかしながら、当社グループが必要とする、顧客に販売可能なプロジェクトマネジメント実行支援サービスを提供できる人材の採用・確保及び育成が計画通りに進まない場合や、人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害、事故等について

当社の事業拠点は、本社所在地である東京都港区にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外展開について

当社グループは、平成27年11月に台湾に子会社を設立し、アジアを中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進しております。海外事業展開において、海外における当社グループの事業に係る法規制等の成立・改正が行われた場合、政治情勢により事業運営に支障をきたす事態が生じた場合、自然災害や伝染病などが発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 取引慣行について

当社グループが属するコンサルティング業界では、長期継続的に取引関係のある一部取引先からの新規業務を受注するケースなどにおいて、慣習上、引合いからサービス提供開始に至るまでの時間が2週間程度で進行するケースがあり、契約文書を締結しないまま業務を遂行するケースがあります。

当社グループでは契約文書を締結する前に発注内示をもらうなど、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、当該契約未締結業務において、取引関係の内容、条件等に疑義が生じる、又は紛争が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制のリスクについて

当社グループの事業においては、プロジェクトマネジメント実行支援サービスを提供するにあたり顧客先に社員を派遣して行うことがあり、この場合は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」（注）という。）で定められた労働者派遣事業に該当します。当社グループは、関係法令の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当、あるいは法令に違反した場合には当該事業の停止を命じられる可能性があります。

また、新たに法規制の厳格化や改正等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 派遣元事業者が派遣先と労働契約を締結して、派遣元事業主が雇用する労働者を派遣先の指揮命令下で労働に従事させること（労働者派遣事業許可証 派13-303234）

(13) コンプライアンスリスクについて

当社グループの役員及び従業員に対し、行動規範を定める等、取締役及び従業員に対して法令遵守意識を浸透させております。

しかしながら、万が一、当社グループの役員及び従業員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社グループの社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等のリスクについて

当社グループは、顧客や外部委託先と契約を締結する際に、損害賠償の上限を定めるなど、過大な損害賠償の請求をされないようリスク管理を行っております。

しかしながら、契約時に想定していないトラブルの発生、取引先等との何らかの問題が生じた場合などにより、他社から損害賠償請求等の訴訟を提起された場合には、当社グループの社会的信用並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産について

当社グループが事業活動を行うに当たり、第三者が保有する知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害し、当該第三者より損害賠償請求、使用差止請求等がなされた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はプロジェクトマネジメントその他のコンサルティングサービス、ソフトウェアの開発、提供を事業の中核としており、これらのうちには、商標権、著作権等の知的財産権による保護の対象も含まれます。

しかしながら、これらに対する知的財産権が適切に保護されないときは、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報の管理について

① 機密情報の管理について

当社グループのコンサルティングサービスは、顧客先において、システム構築PMO等の支援に従事しており、機密性の高い情報を取り扱っております。このため当社グループでは、役員及び従業員に対して、入社時及び定期的に機密情報の取扱について指導・教育を行っております。

しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報の管理について

当社グループのコンサルティングサービス、eラーニング及び集合研修サービスの提供において個人情報を取り扱うことがあります。このため当社グループでは、役員及び従業員に対して、入社時及び定期的に個人情報の管理について指導・教育を行っております。

しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 風評リスクについて

当社グループは、高品質のサービスの提供に努めるとともに、役員及び従業員に対する法令遵守浸透、情報管理やコンプライアンスに関し、定期的に説明会を開催するなど、意識の徹底を行い、経営の健全性、効率性及び透明性の確保を図っております。

しかしながら、当社グループのサービスや役員及び従業員に対して意図的に根拠のない噂や悪意を持った評判等を流布された場合には、当社グループの社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。本書提出日現在における新株予約権における潜在株式は78,800株であり、発行済株式総数1,318,000株の6.0%に相当します。これらストック・オプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。

(19) 調達資金の使途について

当社の公募増資による資金使途は、海外グループ会社の新設、社債の償還及び人材獲得・教育費用への充当を考慮しております。しかしながら、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化に伴い、当該資金を想定通りの使途に充たされない可能性もあります。また、計画通りに資金を使用したとしても、期待通りの効果をあげられない可能性があります。そのような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 配当政策について

当社は、将来の事業拡大と、それに即応できる財務体質の強化のため、現時点では配当を実施しておりませんが、株主への利益還元的重要性について認識しております。

今後、収益力の強化や、経営基盤の安定化を進め、株主に対して安定的かつ継続的な配当の実施を検討していく方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

連結子会社の吸収合併について

当社は、平成29年9月14日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社ProEverを吸収合併することを決議し、平成29年9月15日付で合併契約を締結し、平成29年10月31日付で吸収合併いたしました。

合併の概要は以下のとおりです。

1. 本吸収合併の目的

ナレッジマネジメントシステム「ProEver」の開発体制の強化を目的としております。

2. 本吸収合併の条件

当社を存続会社とし、株式会社ProEverは解散する。

3. 引継資産・負債の状況

吸収合併の効力発生日をもって、株式会社ProEverの一切の資産、負債及び権利義務は、吸収合併存続会社である当社に引き継いでおります。

4. 本吸収合併に係る割当の内容

本吸収合併は、当社の100%子会社である株式会社ProEverとの間で行うものであることから、無対価合併とし、株式その他金銭等の割当及び交付は行いません。

5. 吸収合併存続会社となる会社の概要

	吸収合併存続会社
商号	株式会社マネジメントソリューションズ
所在地	東京都港区赤坂九丁目7番1号
代表者の氏名	高橋 信也
資本金の額	156百万円
事業の内容	プロジェクトマネジメント実行支援、マネジメント・コンサルティング

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第13期連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、778,944千円となり、前連結会計年度末と比較して259,828千円増加しております。主な要因は、現金及び預金が195,903千円、売掛金が42,459千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、151,431千円となり、前連結会計年度末と比較して28,634千円増加しております。主な要因は、有形固定資産が8,457千円、無形固定資産が8,042千円減少したものの、投資その他の資産が45,134千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、330,489千円となり、前連結会計年度末と比較して25,438千円減少しております。主な要因は、1年内償還予定の社債が48,000千円、未払金が10,201千円増加したものの、短期借入金 が50,000千円、未払法人税等が47,488千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、349,359千円となり、前連結会計年度末と比較して205,721千円増加しております。主な要因は、長期借入金が46,279千円減少したものの、社債が252,000千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、250,527千円となり、前連結会計年度末と比較して108,179千円増加しております。主な要因は、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益を108,376千円計上したことによるものであります。

第14期第2四半期連結累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、842,519千円となり、前連結会計年度末と比較して63,575千円増加しております。主な要因は、現金及び預金が57,026千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、199,025千円となり、前連結会計年度末と比較して47,594千円増加しております。主な要因は、有形固定資産が51,627千円、無形固定資産が11,046千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、400,550千円となり、前連結会計年度末と比較して70,061千円増加しております。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が36,940千円減少したものの、短期借入金が65,000千円、未払法人税等が39,302千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、331,283千円となり、前連結会計年度末と比較して18,075千円減少しております。主な要因は、長期借入金が3,468千円増加したものの、社債が24,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、309,710千円となり、前連結会計年度末と比較して59,183千円増加しております。主な要因は、当第2四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益59,878千円の計上によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第13期連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は北朝鮮を巡る軍事的緊張の高まりなど懸念要素はあるものの、好調な外需や設備投資を背景に、企業業績は緩やかな回復基調で推移しております。一方、世界経済においては、中国を始めアジア諸国の経済動向、米国の政策運営、世界各地で相次ぐテロや地政学的リスクの高まり等、先行き不透明感が増大しておりますが、中国を中心にアジアでも持ち直しの動きがみられ、米国では景気拡大の動きが持続しました。また、欧州では英国のEU離脱問題に伴う不確実性の影響等が懸念されたものの、景気は緩やかに回復しております。

当社グループの事業領域であるプロジェクトマネジメントの分野におきましては、プロジェクトマネジメントの成否が重要な経営課題として認識されており、全社的なプロジェクトマネジメントの導入、また、導入を検討する企業が増加するなど、プロジェクトマネジメント支援に対する需要は年々高まっております。

このような状況の下、当社では「Managementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革及び自律的な個人の成長を促す」をビジョンとして掲げ、展示会・セミナーなどを通じ当社のプロジェクトマネジメント手法を案内することにより、従来の主要顧客の他に様々な業種・業態の新規顧客を積極的に獲得すると同時に、人材の積極採用及び教育体制の整備により、コンサルタントの安定確保を進めることで、事業領域の拡大と継続的な収益確保に向けた取り組みを積極的に推進してまいりました。

また前連結会計年度に引き続き、リスクマネジメント強化によるアカウントマネージャーの指導・育成を徹底するとともに、取締役から執行役員へ人材採用権限及び新規案件受注権限を委譲し、プロジェクトの現場で必要な人材を採用し、顧客からの案件要請にスピーディに対応可能とする体制を構築しました。

eラーニングや顧客向け集合研修受講者は前期比で10%以上増加しており、またプロジェクトマネジメントツール「ProEver」の開発においてはコンサルティング及び実行支援で培ったノウハウを反映させ、進捗管理機能などを改良することを継続しており、この結果、継続的な受注に結びついております。

以上の結果、売上高は、2,527,191千円（前年同期比68.6%増）、営業利益は、196,336千円（同86.8%増）、経常利益は、189,282千円（同89.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、108,376千円（同20.4%増）となりました。

当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績を省略しております。

第14期第2四半期連結累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)

当第2四半期連結累計期間（平成29年11月1日から平成30年4月30日まで）におけるわが国経済は、海外経済の持ち直しなどを背景に、雇用・所得環境の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、金融資本市場の変動や海外諸国の政治・経済の不安要素等の影響により、先行きは依然として不透明な状況で推移しています。

当社グループの事業領域であるプロジェクトマネジメントの分野におきましては、引き続きプロジェクトマネジメントの導入、及び全社的なプロジェクトマネジメントの導入の検討が堅調に推移してきました。このことから、市場全体としては、今後も成長していくと予想しております。

当第2四半期連結累計期間においては、プロジェクトマネジメント支援に対する需要の引き続きの増加を背景に、顧客からの引き合いが、前年を上回り、それに対応するために、積極的に採用活動を進めた結果、当第2四半期連結累計期間においてプロジェクトマネジメント実行支援の経験者28名を採用したことで、稼働工数が増加しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は、1,373,072千円、営業利益は、97,681千円、経常利益は、97,186千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、59,878千円となりました。

当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績を省略しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、コンサルティング業界における景気拡大及びその継続は、数年後には収束し、この数年起こっている人手不足が解消され、供給側の過剰感が出てくるものと推測しております。

従いまして、それまでは、可能な限り成長を持続させ、社員数を拡大するとともに、新規事業への挑戦を行っていくものの、それ以降においては、景況感を見ながら意思決定を行っていく考えであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第13期連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

当連結会計年度において設備投資はありません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第14期第2四半期連結累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)

当第2四半期連結累計期間の設備投資総額は59,835千円となりました。その主な内訳は、本社移転にともなう投資が51,053千円、中部オフィス開設にともなう投資が8,404千円となりました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

当社はコンサルティング事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	本社事務所	7,367	3,205	10,572	140

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社の建物を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は21,561千円であります。

4. 当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 在外子会社

平成29年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
元嵩管理顧問股份有 限公司	本社 中華民国 台北市	本社事務所	—	—	—	5

(注) 1. 本社の建物を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は3,656千円であります。

2. 当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成30年5月31日現在)

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,272,000
計	5,272,000

- (注) 1. 平成30年3月5日開催の取締役会決議により、平成30年3月27日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は5,970,000株増加し、6,000,000株となっております。
2. 平成30年3月28日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数に係る定款変更を行い平成30年3月28日付で発行可能株式総数は728,000株減少し、5,272,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,318,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	1,318,000	—	—

- (注) 1. 平成30年3月5日開催の取締役会決議により、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,311,410株増加し、1,318,000株となっております。
2. 平成30年3月28日開催の臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 第2回A新株予約権

平成23年5月16日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	200 (注) 1	200 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200 (注) 1	40,000 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000 (注) 2	100 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成24年5月1日～ 平成33年3月31日	平成24年5月1日～ 平成33年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 100 資本組入額 50 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認められない。	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割および当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

4. 平成30年3月5日開催の取締役会決議により、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

② 第2回B新株予約権

平成23年5月16日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	50 (注) 1	50 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50 (注) 1	10,000 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000 (注) 2	100 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成25年6月1日～ 平成33年3月31日	平成25年6月1日～ 平成33年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 100 資本組入額 50 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認められない。	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割および当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

4. 平成30年3月5日開催の取締役会決議により、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

③ 第12回新株予約権

平成28年10月28日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	179 (注) 1	144 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	179 (注) 1	28,800 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000 (注) 2	500 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成30年11月1日～ 平成38年8月31日	平成30年11月1日～ 平成38年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 500 資本組入額 250 (注) 4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後に 新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後に 新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認められない。	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割および当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
4. 平成30年3月5日開催の取締役会決議により、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月20日 (注) 1	1,000	6,290	10,000	141,000	10,000	10,000
平成28年10月21日 (注) 2	300	6,590	15,000	156,000	15,000	25,000
平成30年3月27日 (注) 3	1,311,410	1,318,000	—	156,000	—	25,000

(注) 1. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 発行価格100,000円 資本組入額50,000円

割当先 (株)タイガーレオン 240株、北添裕己 60株

3. 株式分割（1：200）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	22	25	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	4,800	—	—	8,380	13,180	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	36.4	—	—	63.6	100.0	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,318,000	13,180	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,318,000	—	—
総株主の議決権	—	13,180	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第2回A新株予約権（平成23年5月16日取締役会決議）

決議年月日	平成23年5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成30年6月18日現在の付与対象者の区分及び人数は、退任による権利喪失等により、当社取締役2名であります。

第2回B新株予約権（平成23年5月16日取締役会決議）

決議年月日	平成23年5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成30年6月18日現在の付与対象者の区分及び人数は、退職による権利喪失により、当社執行役員1名であります。

第12回新株予約権（平成28年10月28日取締役会決議）

決議年月日	平成28年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 13 当社子会社の取締役 3 当社子会社の従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成30年6月18日現在の付与対象者の区分及び人数は、退職による権利喪失等により、当社取締役2名、当社従業員11名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大と、それに即応できる財務体質の強化のため、現時点では配当を実施しておりませんが、株主への利益還元的重要性について認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や、経営基盤の安定化を進め、株主に対して安定的かつ継続的な配当を実施する方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減などの財務体質の強化を図りながら、今後の事業環境の変化や、新規事業、事業拡大、海外展開等の成長投資等に充当していく予定であります。

第13期事業年度の剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化並びに新規事業、事業拡大への積極投資を行い企業価値の向上に努めていくために、利益配分は見送りとしております。

当社が剰余金の配当を実施する場合、年1回の期末配当を基本としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	高橋 信也	昭和47年11月8日	平成8年9月 アンダーセンコンサルティング(株) (現アクセンチュア(株)) 入社 平成11年9月 アーンスト&ヤングコンサルティ ング(株)(現(株)クニエ)入社 平成15年5月 (株)ソニーグローバルソリューショ ンズ入社 平成16年10月 日本キャップジュエミニ(株) (現(株)ク ニエ) 入社 平成17年7月 当社設立 代表取締役就任 平成24年11月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成25年11月 MSOL Inc. 取締役就任 平成27年11月 元嵩管理顧問股份有限公司 董事 就任 (現任) 平成27年11月 (株)ProEver 取締役就任	(注) 3	356,000
専務取締役	CFO	福島 潤一	昭和49年7月21日	平成11年4月 日立造船(株) 入社 平成14年1月 (株)プログレスインタラクティブ入 社 平成15年8月 ザインエレクトロニクス(株)入社 平成19年7月 当社入社 平成19年10月 当社取締役就任 平成24年11月 当社専務取締役就任 (現任) 平成25年11月 MSOL Inc. 取締役就任 平成27年11月 (株)ProEver 取締役就任	(注) 3	84,000
取締役	—	後藤 年成	昭和49年8月27日	平成9年4月 (株)ニッセイコンピュータ入社 平成14年4月 (株)野村総合研究所入社 平成19年10月 当社入社 平成22年12月 当社取締役就任 平成27年11月 元嵩管理顧問股份有限公司董事就 任 (現任) 平成30年1月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	70,000
取締役	—	赤羽 具永	昭和26年5月6日	昭和45年4月 (株)三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 平成15年6月 東京三菱インフォメーションテク ノロジー(株) (現三菱UFJインフォ メーションテクノロジー(株)) 常務 取締役就任 平成16年6月 ダイヤモンドコンピューターサー ビス(株) (現三菱総研DCS(株)) 常務 取締役就任 平成18年8月 同社専務取締役就任 平成19年10月 三菱総研DCS(株)取締役副社長就任 平成21年10月 同社代表取締役副社長就任 平成23年6月 (株)Minoriソリューションズ取締 役就任 平成28年5月 ケイン(株)設立 代表取締役就任 (現任) 平成28年7月 (株)ISS取締役会長就任 (現任) 平成28年9月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	内田 潤	昭和24年10月8日	昭和47年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成15年7月 平成18年1月 平成22年10月 平成26年4月 平成27年1月 平成27年11月 平成27年11月 平成28年9月	日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 アイ・ティ・エックス(株)入社 (株)エヌジーシー 代表取締役社長 就任 ITXイー・グローバルレッジ(株)常勤 監査役就任 ニスコム(株)入社 (株)ダンネット入社 (株)東京リーガルマインド入社 当社監査役就任 (現任) 元嵩管理顧問股份有限公司 監察 人 就任 (現任) (株)ProEver 監査役就任 (株)キタゾエアンドカンパニー 監 査役就任	(注) 4	—
監査役	—	木村 稔	昭和49年9月15日	平成15年10月 平成15年10月 平成19年5月 平成22年10月 平成24年1月 平成24年2月 平成24年6月 平成27年1月 平成27年3月 平成27年6月 平成28年3月 平成30年3月	公認会計士第二次試験合格 監査法人 トーマツ (現 有限責 任監査法人 トーマツ) 入所 公認会計士登録 中小企業診断士登録 木村稔会計事務所設立 代表就 任 (現任) 税理士登録 (株)ベンチャーアソシエイツ (現 (株)ほけんのぜんぶ) 監査役就任 (現任) 当社監査役就任 (現任) (株)ナレッジリンクコンサルティ ング設立 代表取締役就任 (現 任) (株)ニコウトラベル取締役就任 OATアグリオ(株)監査役就任 同社取締役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	岡 義崇	昭和18年8月18日	昭和42年4月 平成10年4月 平成12年3月 平成16年10月 平成29年1月	兼松江商(株) (現兼松(株)) 入社 同社 財務本部長就任 日本オフィス・システム(株) 常勤 監査役就任 国際自動車(株) 常勤監査役就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計							516,000

- (注) 1. 取締役赤羽具永は、社外取締役であります。
2. 監査役内田潤、木村稔、岡義崇は、社外監査役であります。
3. 平成30年3月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成30年3月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役を補佐し全体的な立場で業務効率化を図ることを目的に、執行役員を配置しており、プロジェクトマネジメント事業本部付 金子啓、大内雄司、管理本部付 岡村裕之が執行役員であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
手島 直樹	昭和47年2月28日	平成6年4月 平成8年9月 平成13年10月 平成21年6月 平成22年8月 平成25年12月 平成27年4月	(株)JIC (現(株)JTBコミュニケーションズ) 入社 アンダーセンコンサルティング(株) (現 アクセンチュア(株)) 入社 日産自動車(株)入社 インサイトフィナンシャル(株)設立 代表取締役 就任 当社監査役就任 (株)トライアンフコーポレーション 監査役就任 (現任) 小樽商科大学 准教授就任 (現 任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させ、株主、取引先及び従業員等のステークホルダーに対して社会的な責任を遂行するためには、コーポレートガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えており、内部統制の整備・運用及びリスク管理の徹底により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

② 企業統治の体制

イ 取締役会

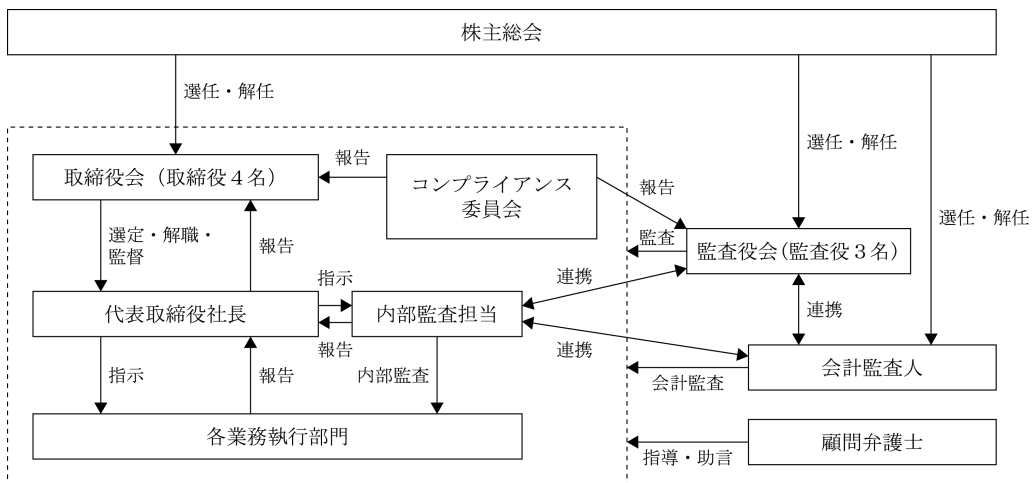
当社の取締役会は、取締役4名（うち、社外取締役1名）で構成されています。取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に則り、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

ロ 監査役会

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制度を採用しております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な経営会議へ出席するなど、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて、内部統制システムの整備を行っております。その概要は以下の通りです。

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「行動規範」を制定し、役職員はこれを遵守する。
- (b) 「取締役会規程」を始めとする社内諸規程を制定し、適切に運用することで、適法かつ効率的な業務運営に必要な内部牽制機能を整備する。
- (c) 管理部をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育体制を構築する。
- (d) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査担当を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会議事録などの重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱い、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

- (b) 文書管理部署の管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - (b) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため組織・業務分掌規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 「経営理念」をグループ各社で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
 - (b) 内部監査による業務監査により、グループ業務全般にわたる適正を確保する。
 - (c) グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、子会社への十分な統制を図る体制を確保する。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
 - (b) 当該使用人が監査役を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、不利のないよう配慮する。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役社長及び内部監査担当は、監査役と定期的に意見交換を行う。
 - (b) 監査役は、取締役会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
 - (c) 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。
- i 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性確保のため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- j 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
 - イ 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
 - ロ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する
 - (b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - イ 行動規範において「反社会的勢力に対する」姿勢について明文化し、全職員の行動指針とする。
 - ロ 反社会的勢力の排除を推進するために管理部を統括管理部署とし、また、本社に不当要求対応の責任者を設置する。
 - ハ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - ニ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
 - ホ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築する。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けておりません。当社の内部監査は、代表取締役社長が指名する内部監査担当者により、年間内部監査計画書に基づき、全部門を網羅するよう内部監査を実施しております。内部監査担当者が所属する部門については、代表取締役社長が別部門から担当者を指名し、相互に牽制する体制としております。なお、内部監査担当者は2名であります。

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、監査役は取締役会へ出席し、意見を述べる他、重要書類の閲覧等を通し、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役監査は、監査役会にて決定された、監査の方針、方法及び実施計画等に基づき、各監査役が監査業務を分担して実施し、監査役会において情報共有を行っております。

④ 内部監査担当者、監査役及び会計監査人の連携

内部監査担当者及び監査役は、内部監査の実施状況等について、随時情報交換を行っております。また、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、本決算、四半期決算終了時の決算講評について情報交換、意見交換を行うほか、定期的に三者間ミーティングを行うなど、相互に連携を図っております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役1名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役赤羽具永は、本書提出日現在、当社株式を6,000株及び新株予約権（新株予約権の目的となる株式数1,600株）を保有しており資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また当社と同氏の間には、人的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と社外監査役である内田潤、木村稔、岡義崇の間には、人的関係、資本的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

⑥ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	91,999	91,999	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	15,850	15,850	—	—	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会です承された方法により決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役会において決定しております。

⑦ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、監査業務を執行した公認会計士は、片岡久依氏、木村尚子氏の2名であり、当社に対する継続関与年数はいずれも7年以内であります。当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

⑧ リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、リスク管理を行うこととしております。

管理部が取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査担当者及び各部門からリスクに関する情報を随時収集し、当該リスクについて関連する各部門と協議する他、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回程度開催し、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて顧問契約を締結した弁護士及び税理士等の社外専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。

役職員は、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合は、取締役へ報告することとなっております。また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、株式会社マネジメントソリューションズ行動規範を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを運用しております。

なお、当社は取得、収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、専務取締役福島潤一を個人情報管理責任者として個人情報適正管理規程を整備し、個人情報管理に関するセキュリティ対策を講じ、個人情報の適正管理に努めております。

⑨ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は3名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規程により、取締役（業務執行取締役を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役1名及び社外監査役3名との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑬ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,500	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	8,500	—	21,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模や業務の特性、監査証明業務に係る監査計画、監査内容、人員数、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)及び当連結会計年度(平成28年11月1日から平成29年10月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)及び当事業年度(平成28年11月1日から平成29年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年2月1日から平成30年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年11月1日から平成30年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する、研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	319,260	515,164
売掛金	191,108	233,567
繰延税金資産	4,053	2,941
その他	4,693	27,270
流動資産合計	519,116	778,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,444	7,367
工具、器具及び備品	2,585	3,205
有形固定資産合計	※1 19,030	※1 10,572
無形固定資産		
のれん	9,692	—
ソフトウェア仮勘定	—	1,650
無形固定資産合計	9,692	1,650
投資その他の資産		
長期貸付金	1,199	—
長期前払費用	26,293	25,925
繰延税金資産	35,096	2,947
敷金及び保証金	16,954	96,130
その他	15,729	14,205
貸倒引当金	△1,199	—
投資その他の資産合計	94,074	139,208
固定資産合計	122,797	151,431
資産合計	641,913	930,375

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,685	45,798
短期借入金	※2 50,000	—
1年内償還予定の社債	—	48,000
1年内返済予定の長期借入金	68,856	73,612
未払金	68,144	78,345
未払法人税等	50,690	3,202
未払消費税等	37,328	47,872
役員賞与引当金	7,500	—
その他	28,722	33,658
流動負債合計	355,927	330,489
固定負債		
社債	—	252,000
長期借入金	143,638	97,359
固定負債合計	143,638	349,359
負債合計	499,565	679,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	156,000	156,000
資本剰余金	25,000	25,000
利益剰余金	△37,170	69,298
株主資本合計	143,829	250,298
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△2,343	228
その他の包括利益累計額合計	△2,343	228
非支配株主持分	861	—
純資産合計	142,348	250,527
負債純資産合計	641,913	930,375

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成30年4月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	572,190
売掛金	254,955
その他	15,373
流動資産合計	842,519
固定資産	
有形固定資産	62,200
無形固定資産	12,696
投資その他の資産	124,127
固定資産合計	199,025
資産合計	1,041,544
負債の部	
流動負債	
買掛金	46,593
短期借入金	65,000
1年内償還予定の社債	48,000
1年内返済予定の長期借入金	36,672
未払法人税等	42,505
その他	161,780
流動負債合計	400,550
固定負債	
社債	228,000
長期借入金	100,827
その他	2,456
固定負債合計	331,283
負債合計	731,833
純資産の部	
株主資本	
資本金	156,000
資本剰余金	25,000
利益剰余金	129,176
株主資本合計	310,176
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	△465
その他の包括利益累計額合計	△465
純資産合計	309,710
負債純資産合計	1,041,544

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
売上高	1,499,012	2,527,191
売上原価	955,718	1,696,447
売上総利益	543,293	830,744
販売費及び一般管理費	※ 438,196	※ 634,408
営業利益	105,096	196,336
営業外収益		
受取利息	21	81
受取配当金	3	2
為替差益	724	576
保険返戻金	2,337	1,001
その他	368	213
営業外収益合計	3,454	1,875
営業外費用		
支払利息	3,285	3,024
社債発行費	—	5,024
支払保証料	844	879
役員退職慰労金	3,000	—
その他	1,361	—
営業外費用合計	8,492	8,928
経常利益	100,059	189,282
特別損失		
関係会社株式売却損	—	14,926
関係会社清算損	—	2,267
特別損失合計	—	17,193
税金等調整前当期純利益	100,059	172,089
法人税、住民税及び事業税	50,934	33,170
法人税等調整額	△38,429	31,994
法人税等合計	12,504	65,164
当期純利益	87,554	106,924
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△2,477	△1,451
親会社株主に帰属する当期純利益	90,032	108,376

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
当期純利益	87,554	106,924
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△2,241	3,161
その他の包括利益合計	* △2,241	* 3,161
包括利益	85,313	110,086
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	88,322	110,947
非支配株主に係る包括利益	△3,009	△861

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年4月30日)
売上高	1,373,072
売上原価	891,735
売上総利益	481,336
販売費及び一般管理費	※ 383,655
営業利益	97,681
営業外収益	
受取利息	9
助成金収入	1,344
その他	290
営業外収益合計	1,644
営業外費用	
支払利息	1,619
その他	520
営業外費用合計	2,139
経常利益	97,186
税金等調整前四半期純利益	97,186
法人税、住民税及び事業税	35,290
法人税等調整額	2,018
法人税等合計	37,308
四半期純利益	59,878
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	59,878

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成29年11月1日
至平成30年4月30日)

四半期純利益	59,878
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△694
その他の包括利益合計	△694
四半期包括利益	59,183
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	59,183
非支配株主に係る四半期包括利益	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	131,000	—	△127,202	3,797
当期変動額				
新株の発行	25,000	25,000		50,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			90,032	90,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	25,000	25,000	90,032	140,032
当期末残高	156,000	25,000	△37,170	143,829

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△633	△633	—	3,163
当期変動額				
新株の発行				50,000
親会社株主に帰属する 当期純利益				90,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,709	△1,709	861	△847
当期変動額合計	△1,709	△1,709	861	139,184
当期末残高	△2,343	△2,343	861	142,348

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	156,000	25,000	△37,170	143,829
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			108,376	108,376
連結子会社株式の取得による 持分の増減			△1,907	△1,907
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	106,469	106,469
当期末残高	156,000	25,000	69,298	250,298

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△2,343	△2,343	861	142,348
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				108,376
連結子会社株式の取得による 持分の増減				△1,907
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,571	2,571	△861	1,709
当期変動額合計	2,571	2,571	△861	108,179
当期末残高	228	228	—	250,527

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	100,059	172,089
減価償却費	4,915	11,157
のれん償却額	—	1,938
受取利息及び受取配当金	△24	△83
支払利息	3,285	3,024
社債発行費	—	5,024
為替差損益 (△は益)	1	△1,217
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	14,926
関係会社清算損益 (△は益)	—	2,267
役員退職慰労金	3,000	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△58,124	△82,287
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	7,588	△23,399
仕入債務の増減額 (△は減少)	21,208	21,587
未払金の増減額 (△は減少)	14,992	17,946
未払消費税等の増減額 (△は減少)	15,950	14,441
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,281	6,372
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,500	△7,500
その他	△1,259	6,613
小計	120,374	162,901
利息及び配当金の受取額	19	78
利息の支払額	△3,993	△2,727
役員退職慰労金の支払額	△3,000	—
法人税等の支払額	△4,278	△71,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,123	88,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△16,957	△6,660
定期預金の払戻による収入	1,200	12,233
有形固定資産の取得による支出	△5,780	△3,007
無形固定資産の取得による支出	—	△1,650
敷金及び保証金の差入による支出	—	△81,945
敷金及び保証金の回収による収入	—	87
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△3,865	△4,852
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 2,159	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※3 △6,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,243	△91,935

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△27,136	△50,000
長期借入れによる収入	80,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△63,884	△91,523
社債の発行による収入	—	294,975
株式の発行による収入	50,000	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,907
非支配株主からの払込みによる収入	3,871	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,851	201,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,054	1,969
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	123,677	200,384
現金及び現金同等物の期首残高	160,538	284,216
現金及び現金同等物の期末残高	※1 284,216	※1 484,601

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成29年11月1日
至平成30年4月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	97,186
減価償却費	11,411
受取利息及び受取配当金	△9
支払利息	1,619
為替差損益 (△は益)	109
売上債権の増減額 (△は増加)	△21,760
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	15,764
仕入債務の増減額 (△は減少)	795
未払金の増減額 (△は減少)	△20,718
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△15,242
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	37,577
その他	353
小計	107,086
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	△1,596
法人税等の支払額	△41
法人税等の還付額	1,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△3,150
有形固定資産の取得による支出	△59,835
無形固定資産の取得による支出	△11,046
敷金及び保証金の回収による収入	18,111
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△3,544
その他	△212
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,677

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成29年11月1日
至平成30年4月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	65,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△133,472
社債の償還による支出	△24,000
その他	△106
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,421
現金及び現金同等物に係る換算差額	△774
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	53,874
現金及び現金同等物の期首残高	484,601
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 538,475

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

MSOL INC.

(株)ProEver

元嵩管理顧問股份有限公司

(株)カタゾエアンドカンパニー

上記のうち、当連結会計年度において、(株)ProEver及び元嵩管理顧問股份有限公司は、新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、(株)カタゾエアンドカンパニーは、平成28年10月17日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

なお、(株)iSakura Technologies Japanは、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は当連結財務諸表に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ProEver、元嵩管理顧問股份有限公司、(株)カタゾエアンドカンパニーの決算日は、連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち、MSOL INC.の決算日は、7月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(2) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

元嵩管理顧問股份有限公司

従来、連結子会社であったMSOL INC. は、清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった(株)ProEverは、当社が吸収合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。さらに、連結子会社であった、(株)キタゾエアンドカンパニーは、保有株式売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は当連結財務諸表に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、元嵩管理顧問股份有限公司の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(2) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度期首時点から将来にわたって適用しております。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,500千円減少しております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
減価償却累計額	10,629千円	21,647千円

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
当座貸越極度額の総額	80,000千円	50,000千円
借入実行残高	50,000 "	— "
差引額	30,000千円	50,000千円

(連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
役員報酬	80,811千円	129,854千円
給料及び手当	51,046 "	82,676 "
役員賞与引当金繰入額	7,500 "	— "
退職給付費用	— "	2,390 "
採用教育費	86,739 "	115,205 "

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,241千円	1,673千円
組替調整額	— "	1,487 "
その他の包括利益合計	△2,241 "	3,161 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,290	1,300	—	6,590

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 1,000株

第三者割当増資による増加 300株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,590	—	—	6,590

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
現金及び預金	319,260千円	515,164千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△35,044 "	△30,563 "
現金及び現金同等物	284,216千円	484,601千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

株式の取得により新たに株式会社キタゾエアンドカンパニーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社キタゾエアンドカンパニー株式の取得価額と株式会社キタゾエアンドカンパニー取得による収入(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	66,458千円
固定資産	5,239 "
のれん	9,692 "
流動負債	△27,890 "
固定負債	△18,500 "
株式の取得価額	35,000千円
現金及び現金同等物	△37,159 "
差引：取得による収入	2,159千円

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

株式の売却により、株式会社キタゾエアンドカンパニーが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は、次のとおりであります。

流動資産	90,856千円
固定資産	7,001 "
のれん	7,754 "
流動負債	△47,253 "
関係会社株式売却損	△14,926 "
その他	△1,031 "
株式の売却価額	42,400千円
現金及び現金同等物	△48,539 "
差引：売却による支出	△6,139千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、コンサルティング事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い銀行預金に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主にコンサルティング事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	319,260	319,260	—
(2) 売掛金	191,108	191,108	—
(3) 長期貸付金	1,199		
貸倒引当金(※1)	△1,199		
	—	—	—
(4) 敷金及び保証金	16,954	17,165	211
資産計	527,323	527,534	211
(1) 買掛金	44,685	44,685	—
(2) 短期借入金	50,000	50,000	—
(3) 未払金	68,144	68,144	—
(4) 未払法人税等	50,690	50,690	—
(5) 未払消費税等	37,328	37,328	—
(6) 長期借入金(※2)	212,494	212,156	△337
負債計	463,342	463,005	△337

※1. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

貸倒懸念債権については、無リスクの利子率に信用スプレッドを上乗せした割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値により算定しております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	319,260	—	—	—
売掛金	191,108	—	—	—
長期貸付金	—	—	—	1,199
敷金及び保証金	—	—	16,954	—
合計	510,368	—	16,954	1,199

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—
長期借入金	68,856	62,944	48,424	29,298	2,972	—
合計	118,856	62,944	48,424	29,298	2,972	—

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、コンサルティング事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(銀行借入、社債の発行)を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い銀行預金に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債は、主にコンサルティング事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済日は決算日後、最長で4年後、社債の償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	515,164	515,164	—
(2) 売掛金	233,567	233,567	—
(3) 敷金及び保証金	96,130	95,571	△558
資産計	844,862	844,303	△558
(1) 買掛金	45,798	45,798	—
(2) 未払金	78,345	78,345	—
(3) 未払法人税等	3,202	3,202	—
(4) 未払消費税等	47,872	47,872	—
(5) 社債(※1)	300,000	302,720	2,720
(6) 長期借入金(※2)	170,971	171,265	294
負債計	646,189	649,204	3,014

※1. 1年内償還予定の社債を含んでおります。

※2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	515,164	—	—	—
売掛金	233,567	—	—	—
敷金及び保証金	18,111	—	78,018	—
合計	766,843	—	78,018	—

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	60,000
長期借入金	73,612	59,092	35,795	2,472	—	—
合計	121,612	107,092	83,795	50,472	48,000	60,000

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、15,190千円であります。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、26,235千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、付与日時点においてストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回A新株予約権
決議年月日	平成23年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 1,350株
付与日	平成23年5月16日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年5月1日～平成33年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割をしておりますが、当該株式分割前の株数を記載しております。

2. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

3. 平成30年6月18日現在の付与対象者の区分及び人数は、退任による権利喪失等により、当社取締役2名、普通株式200株であります。

	第2回B新株予約権
決議年月日	平成23年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 3名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 150株
付与日	平成23年5月16日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年6月1日～平成33年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割をしておりますが、当該株式分割前の株数を記載しております。

2. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

3. 平成30年6月18日現在の付与対象者の区分及び人数は、退任による権利喪失等により、当社執行役員1名、普通株式50株であります。

	第12回新株予約権
決議年月日	平成28年10月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 13名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 3名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 200株
付与日	平成28年10月28日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年11月1日～平成38年8月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割をしておりますが、当該株式分割前の株数を記載しております。

2. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

3. 平成30年6月18日現在の付与対象者の区分及び人数は、退任による権利喪失等により、当社取締役2名、当社従業員11名、普通株式144株であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第2回A新株予約権	第2回B新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成23年5月16日	平成23年5月16日	平成28年10月28日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	200
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	200
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,350	50	—
権利確定	—	—	—
権利行使	1,000	—	—
失効	150	—	—
未行使残	200	50	—

(注) 平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割をしておりますが、当該株式分割前の株数を記載しております。

② 単価情報

	第2回A新株予約権	第2回B新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成23年5月16日	平成23年5月16日	平成28年10月28日
権利行使価格（円）	20,000	20,000	100,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

（注）平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割をしておりますが、当該株式分割前の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（DCF法）及びEBITDAマルチプル法を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、付与日時点においてストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回A新株予約権
決議年月日	平成23年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 1,350株
付与日	平成23年5月16日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年5月1日～平成33年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割をしておりますが、当該株式分割前の株数を記載しております。

2. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる

3. 平成30年6月18日現在の付与対象者の区分及び人数は、退任による権利喪失等により、当社取締役2名、普通株式200株であります。

	第2回B新株予約権
決議年月日	平成23年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 3名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 150株
付与日	平成23年5月16日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年6月1日～平成33年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割をしておりますが、当該株式分割前の株数を記載しております。

2. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる

3. 平成30年6月18日現在の付与対象者の区分及び人数は、退任による権利喪失等により、当社執行役員1名、普通株式50株であります。

	第12回新株予約権
決議年月日	平成28年10月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 13名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 3名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 200株
付与日	平成28年10月28日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年11月1日～平成38年8月31日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割をしておりますが、当該株式分割前の株数を記載しております。
2. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
 - (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
3. 平成30年6月18日現在の付与対象者の区分及び人数は、退任による権利喪失等により、当社取締役2名、当社従業員11名、普通株式144株であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第2回A新株予約権	第2回B新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成23年5月16日	平成23年5月16日	平成28年10月28日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	200
付与	—	—	—
失効	—	—	16
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	184
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	200	50	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	200	50	—

(注) 平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割をしておりますが、当該株式分割前の株数を記載しております。

② 単価情報

	第2回A新株予約権	第2回B新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成23年5月16日	平成23年5月16日	平成28年10月28日
権利行使価格（円）	20,000	20,000	100,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

（注）平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割をしておりますが、当該株式分割前の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（DCF法）及びEBITDAマルチプル法を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,318千円
未払社会保険料	774 "
貸倒引当金	334 "
資産除去債務	410 "
繰越欠損金	36,658 "
繰延税金資産小計	41,496千円
評価性引当額	△2,346 "
繰延税金資産合計	39,150千円
繰延税金資産純額	39,150千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	4,053千円
固定資産－繰延税金資産	35,096 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
住民税均等割等	0.9%
留保金課税	3.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8%
役員賞与引当金	2.5%
評価性引当額の増減	△34.9%
特別税額控除	△3.3%
繰越欠損金	3.2%
その他	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年11月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年11月1日から平成30年10月31日までのものは30.9%、平成30年11月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,729千円
未払事業所税	773 "
未払社会保険料	438 "
資産除去債務	1,241 "
減価償却超過額	1,826 "
繰越欠損金	5,575 "
繰延税金資産小計	11,584千円
評価性引当額	△5,696 "
繰延税金資産合計	5,888千円
繰延税金資産純額	5,888千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	2,941千円
固定資産－繰延税金資産	2,947 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
住民税均等割等	0.4%
留保金課税	1.1%
評価性引当額の増減	3.4%
特別税額控除	△0.9%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社キタゾエアンドカンパニー

事業の内容 マネジメントコンサルティング事業

② 企業結合を行った主な理由

マネジメントコンサルティング事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、マネジメントコンサルティング事業の競争力を高めるため。

③ 企業結合日

平成28年10月17日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とし、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年10月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度における連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	35,000千円
取得原価		35,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 3,500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

9,692千円

② 発生原因

主として株式会社キタゾエアンドカンパニーがマネジメントコンサルティング事業を展開することによって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	66,458千円
固定資産	5,239 "
資産合計	71,697 "
流動負債	27,890 "
固定負債	18,500 "
負債合計	46,390 "

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	339,426千円
営業利益	6,240 "
経常利益	10,893 "
税金等調整前当期純利益	10,093 "
親会社に帰属する当期純利益	5,007 "
1株当たり当期純利益	939.07 円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と当社連結損益計算書における売上高及び損益状況との差額を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けていません。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ProEver

事業の内容 ナレッジ&タレントマネジメントシステム「ProEver」の開発

(2) 企業結合日

平成29年10月31日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ProEverを吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社マネジメントソリューションズ

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ProEverはナレッジマネジメントシステム「ProEver」の開発を行う目的で、平成27年11月に当社100%子会社として設立しましたが、当社に吸収合併することで、開発費、人的リソースを集中して投下することによる、開発体制の強化を目的とし、本吸収合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

事業分離

当社は、平成29年10月24日付で、連結子会社であった株式会社キタゾエアンドカンパニーの全株式を譲渡いたしました。

1 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社キタゾエアンドカンパニー

(2) 分離した事業の内容

マネジメントコンサルティング事業

(3) 事業分離を行った主な理由

マネジメントコンサルティング事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、マネジメントコンサルティング事業の競争力を高めるために、株式会社キタゾエアンドカンパニーを子会社化しましたが、当社との相互メリットを生かすことができなかつたため、当社が所有する株式会社キタゾエアンドカンパニーの全株式を譲渡することを決議いたしました。

(4) 事業分離日（株式譲渡日）

平成29年10月24日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 14,926千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	90,856千円
固定資産	7,001 "
資産合計	97,857 "
流動負債	47,253 "
固定負債	— "
負債合計	47,253 "

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額の差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 345,741千円

営業利益 37,602千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

当社グループは、本社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

当社グループは、本社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

当社グループは、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

当社グループは、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社リクルートホールディングス	203,686
東京ガスiネット株式会社	195,065

(注) 当社グループは、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社リクルートホールディングス	347,655
東京ガスiネット株式会社	272,912

(注) 当社グループは、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

当社グループは、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

当社グループは、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	高橋信也	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接27.0 間接30.3	—	ストック・オプションの権利行使(注)1	20,000 (1,000株)	—	—
							債務被保証(注)2	237,994	—	—
役員	北添裕己	—	—	当社常務取締役	(被所有)直接0.9 間接3.6	—	株式の譲渡(注)3	35,000 (160株)	—	—
							第三者割当増資(注)4	6,000 (60株)	—	—
役員が議決権の過半数を所有している会社(注)5	株式会社タイガーレオン	東京都品川区	800	資産管理	(被所有)直接3.6	—	第三者割当増資(注)4	24,000 (240株)	—	—

- (注) 1. 平成23年5月16日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。
2. 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長高橋信也より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. (株)キタゾエアンドカンパニーの子会社化に伴う株式の譲渡を記載しております。
4. 平成28年10月21日に実施した第三者割当増資を記載しております。
5. 株式会社タイガーレオンの議決権は、当社常務取締役の北添裕己が過半数を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	北添裕己	—	—	当社常務取締役	(被所有)直接0.9 間接3.6	—	債務被保証(注)	24,500	—	—

(注) 当社の子会社である(株)キタゾエアンドカンパニーは、銀行借入に対して常務取締役北添裕己より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	高橋信也	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接27.0 間接30.3	—	債務被保証(注)1	125,138	—	—
役員	北添裕己	—	—	当社取締役副社長	—	—	株式の譲渡(注)2	42,400	—	—
							関係会社株式の売却損	14,926	—	—

(注)1. 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長高橋信也より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 平成29年10月24日付で当社保有の㈱キタゾエアンドカンパニーの全株式を北添裕己氏に譲渡したため、当連結会計年度末時点において同社は連結子会社ではなくなっております。また、子会社の売却価額は、純資産価額等を勘案し決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
1株当たり純資産額	107.35円	190.08円
1株当たり当期純利益金額	84.43円	82.23円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	90,032	108,376
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	90,032	108,376
普通株式の期中平均株式数(株)	1,066,361	1,318,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数450個)	新株予約権3種類(新株予約権の数429個)

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、2円66銭及び3円28銭減少しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

当社は、平成30年3月5日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月27日を効力発生日として株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成30年3月28日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

平成30年3月26日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,590株
今回の株式分割により増加する株式数	1,311,410株
株式分割後の発行済株式総数	1,318,000株
株式分割後の発行可能株式総数	5,272,000株

③ 株式分割の効力発生日

平成30年3月27日

④ 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

⑤ 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、平成30年3月28日以降の新株予約権の1株当たり行使価格を以下のとおり調整いたしました。

	調整前権利行使価格	調整後権利行使価格
第2回A新株予約権	20,000円	100円
第2回B新株予約権	20,000円	100円
第12回新株予約権	100,000円	500円

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)
退職給付費用	2,370 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)
現金及び預金	572,190 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△33,715 〃
現金及び現金同等物	538,475 千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	45円43銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	59,878
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	59,878
普通株式の期中平均株式数(株)	1,318,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】(平成29年10月31日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社マネジ メントソリューションズ	第1回期限前償還 条項付無担保社債	平成29年 7月31日	—	300,000 (48,000)	0.1	無担保 社債	平成35年 7月31日
合計	—	—	—	300,000 (48,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

区分	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
社債	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	50,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	68,856	73,612	1.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	143,638	97,359	1.1	平成31年4月1日～ 平成33年2月1日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	262,494	170,971	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	59,092	35,795	2,472	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	233,878	491,878
売掛金	162,365	233,520
前払費用	3,478	23,681
繰延税金資産	4,053	2,941
その他	4,759	3,466
貸倒引当金	△1,574	—
流動資産合計	406,961	755,488
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,444	7,367
工具、器具及び備品	2,482	3,205
有形固定資産合計	※1 18,926	※1 10,572
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	—	1,650
無形固定資産合計	—	1,650
投資その他の資産		
関係会社株式	67,307	—
出資金	100	100
関係会社長期貸付金	10,000	30,000
長期前払費用	26,062	25,925
繰延税金資産	35,518	2,947
敷金及び保証金	16,954	95,942
その他	11,015	14,105
投資その他の資産合計	166,958	169,020
固定資産合計	185,885	181,243
資産合計	592,846	936,732

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,369	45,798
短期借入金	※2 50,000	—
1年内償還予定の社債	—	48,000
1年内返済予定の長期借入金	62,856	73,612
未払金	65,565	78,555
未払費用	11,962	16,421
未払法人税等	49,981	3,202
未払消費税等	34,976	47,815
前受金	—	372
預り金	9,439	14,824
役員賞与引当金	7,500	—
流動負債合計	321,650	328,601
固定負債		
社債	—	252,000
長期借入金	125,138	97,359
固定負債合計	125,138	349,359
負債合計	446,788	677,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	156,000	156,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
資本剰余金合計	25,000	25,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△34,941	77,771
利益剰余金合計	△34,941	77,771
株主資本合計	146,058	258,771
純資産合計	146,058	258,771
負債純資産合計	592,846	936,732

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
売上高	1,496,682	2,174,721
売上原価	954,565	1,423,069
売上総利益	542,116	751,652
販売費及び一般管理費	※2 415,530	※2 572,293
営業利益	126,586	179,358
営業外収益		
受取利息	66	273
受取配当金	3	2
為替差益	505	849
受取家賃	※1 1,200	※1 1,200
経営指導料	—	※1 12,000
保険返戻金	2,337	—
その他	130	3
営業外収益合計	4,242	14,328
営業外費用		
支払利息	3,285	2,936
社債発行費	—	5,024
支払保証料	844	879
役員退職慰労金	3,000	—
その他	914	—
営業外費用合計	8,044	8,840
経常利益	122,783	184,846
特別利益		
関係会社株式売却益	—	4,931
関係会社清算益	—	412
特別利益合計	—	5,344
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	—	16,191
関係会社株式評価損	20,662	7,714
特別損失合計	20,662	23,905
税引前当期純利益	102,121	166,285
法人税、住民税及び事業税	49,982	19,888
法人税等調整額	△39,245	33,683
法人税等合計	10,736	53,572
当期純利益	91,385	112,713

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)		当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		663,078	69.5	944,870	66.4
II 経費	※	291,486	30.5	478,199	33.6
当期売上原価		954,565	100.0	1,423,069	100.0

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	237,438	408,203
旅費交通費	54,047	69,995

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	131,000	—	—
当期変動額			
新株の発行	25,000	25,000	25,000
当期純利益			
当期変動額合計	25,000	25,000	25,000
当期末残高	156,000	25,000	25,000

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△126,326	△126,326	4,673	4,673
当期変動額				
新株の発行			50,000	50,000
当期純利益	91,385	91,385	91,385	91,385
当期変動額合計	91,385	91,385	141,385	141,385
当期末残高	△34,941	△34,941	146,058	146,058

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	156,000	25,000	25,000
当期変動額			
当期純利益			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	156,000	25,000	25,000

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△34,941	△34,941	146,058	146,058
当期変動額				
当期純利益	112,713	112,713	112,713	112,713
当期変動額合計	112,713	112,713	112,713	112,713
当期末残高	77,771	77,771	258,771	258,771

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,500千円増加しております。

また、当事業年度の1株当たり当期純利益金額は3円28銭増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,629千円	21,647千円

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
当座貸越極度額の総額	80,000千円	50,000千円
借入実行残高	50,000 "	— "
差引額	30,000千円	50,000千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
受取家賃	1,200千円	1,200千円
経営指導料	— "	12,000千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
役員報酬	55,950千円	107,849千円
給与及び手当	49,680 "	74,358 "
役員賞与引当金繰入額	7,500 "	— "
採用教育費	88,405 "	115,651 "
減価償却費	4,871 "	11,115 "

おおよその割合

販売費	4.6%	2.8%
一般管理費	95.4 "	97.2 "

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年10月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成28年10月31日
子会社株式	67,307
計	67,307

当事業年度(平成29年10月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,279千円
未払社会保険料	774 "
関係会社株式評価損	35,032 "
資産除去債務	410 "
関係会社整理損失引当金	485 "
繰延税金資産小計	39,982千円
評価性引当額	△410 "
繰延税金資産合計	39,572千円
繰延税金資産純額	39,572千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
住民税均等割等	0.5%
留保金課税	3.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8%
役員賞与引当金	2.4%
評価性引当額の増減	△32.4%
特別税額控除	△3.3%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年11月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年11月1日から平成30年10月31日までのものは30.9%、平成30年11月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,729千円
未払事業所税	773 "
未払社会保険料	438 "
関係会社株式評価損	2,362 "
資産除去債務	1,241 "
減価償却超過額	1,826 "
繰延税金資産小計	8,371千円
評価性引当額	△2,482 "
繰延税金資産合計	5,888千円
繰延税金資産純額	5,888千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1. 共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 事業分離

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

当社は、平成30年3月5日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月27日を効力発生日として株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成30年3月28日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

平成30年3月26日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,590株
今回の株式分割により増加する株式数	1,311,410株
株式分割後の発行済株式総数	1,318,000株
株式分割後の発行可能株式総数	5,272,000株

③ 株式分割の効力発生日

平成30年3月27日

④ 前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり情報

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
1株当たり純資産額	110.82円	196.34円
1株当たり当期純利益金額	85.70円	85.52円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

⑤ 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、平成30年3月28日以降の新株予約権の1株当たり行使価格を以下のとおり調整いたしました。

	調整前権利行使価格	調整後権利行使価格
第2回A新株予約権	20,000円	100円
第2回B新株予約権	20,000円	100円
第12回新株予約権	100,000円	500円

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④ 【附属明細表】（平成29年10月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	24,630	—	—	24,630	17,262	9,076	7,367
工具、器具及び備品	4,828	2,761	—	7,590	4,385	2,038	3,205
有形固定資産計	29,458	2,761	—	32,220	21,647	11,115	10,572
無形固定資産							
ソフトウェア仮勘定	—	1,650	—	1,650	—	—	1,650
無形固定資産計	—	1,650	—	1,650	—	—	1,650

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,574	—	1,574	—	—
役員賞与引当金	7,500	—	7,500	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成29年10月31日現在）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎年1月
基準日	毎年10月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日 毎年10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店(注1)
買取手数料	無料(注2)
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載して行方。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.mgmtsol.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年3月30日	アイビシー株式会社代表取締役社長加藤裕之	東京都中央区新川1-8-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	高橋 信也	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	200	4,902,552 (24,512) (注4)	所有者の事情による
平成28年6月15日	田口 正剛	神奈川県川崎市幸区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	金子 啓	東京都江戸川区	当社の従業員	66	717,420 (10,870) (注5)	所有者の事情による
平成28年6月15日	田口 正剛	神奈川県川崎市幸区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	木南 浩司	愛知県安城市	当社の従業員	66	717,420 (10,870) (注5)	所有者の事情による
平成28年6月15日	田口 正剛	神奈川県川崎市幸区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大内 雄司	東京都目黒区	当社の従業員	66	717,420 (10,870) (注5)	所有者の事情による
平成28年6月15日	田口 正剛	神奈川県川崎市幸区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	岡村 裕之	埼玉県さいたま市大宮区	当社の従業員	66	717,420 (10,870) (注5)	所有者の事情による
平成28年6月15日	田口 正剛	神奈川県川崎市幸区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	長谷川 竜	神奈川県横浜市都筑区	当社の従業員	66	717,420 (10,870) (注5)	所有者の事情による
平成28年6月15日	田口 正剛	神奈川県川崎市幸区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	内山 鉄朗	東京都練馬区	当社の従業員	65	706,550 (10,870) (注5)	所有者の事情による
平成28年6月15日	田口 正剛	神奈川県川崎市幸区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小宮 啓太郎	東京都大田区	当社の従業員	65	706,550 (10,870) (注5)	所有者の事情による
平成28年10月20日	高橋 信也	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 みずほキャピタル株式会社代表取締役社長 齊藤 肇	東京都千代田区幸町1-2-1	—	250	25,000,000 (100,000) (注6)	所有者の事情による
平成28年10月20日	—	—	—	高橋 信也	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	1,000	20,000,000 (20,000) (注7)	第2回A新株予約権の権利行使による
平成29年10月12日	株式会社タイガーレオン代表取締役北添 裕己	東京都品川区旗の台6-15-9	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	青柳 亜寿嘉	東京都目黒区	当社の従業員	100	10,000,000 (100,000) (注8)	所有者の事情による
平成29年10月12日	株式会社タイガーレオン代表取締役北添 裕己	東京都品川区旗の台6-15-9	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	岡村 裕之	埼玉県さいたま市大宮区	当社の従業員	50	5,000,000 (100,000) (注8)	所有者の事情による
平成29年10月12日	株式会社タイガーレオン代表取締役北添 裕己	東京都品川区旗の台6-15-9	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	赤羽 具永	神奈川県横浜市区南区	特別利害関係者(当社取締役)	30	3,000,000 (100,000) (注8)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年10月12日	株式会社タイガーレオン 代表取締役 北添 裕己	東京都品川区旗の台6-15-9	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	船津 龍太	東京都中央区	当社の従業員	20	2,000,000 (100,000) (注8)	所有者の事情による
平成29年10月12日	株式会社タイガーレオン 代表取締役 北添 裕己	東京都品川区旗の台6-15-9	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	野村 建太郎	千葉県柏市	当社の従業員	20	2,000,000 (100,000) (注8)	所有者の事情による
平成29年10月12日	株式会社タイガーレオン 代表取締役 北添 裕己	東京都品川区旗の台6-15-9	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	木南 浩司	愛知県安城市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20	2,000,000 (100,000) (注8)	所有者の事情による
平成29年10月12日	北添 裕己	東京都品川区	特別利害関係者等(当社取締役副社長)	原梶 寿優	東京都板橋区	当社の従業員	30	3,000,000 (100,000) (注8)	所有者の事情による
平成29年10月12日	北添 裕己	東京都品川区	特別利害関係者等(当社取締役副社長)	大内 雄司	東京都目黒区	当社の従業員	30	3,000,000 (100,000) (注8)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成27年11月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとしてとされておりす。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてとされておりす。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしてとされておりす。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされておりす。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされておりす。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
移動価格は、移動前所有者の取得価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 移動価格算定方式は次のとおりです。
時価純資産法及びEBITDAマルチプル法により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
6. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及びEBITDAマルチプル法により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
7. 移動価格算定方式は次のとおりです。
移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。

8. 移動価格算定方式は次のとおりです。
時価純資産法及びEBITDAマルチプル法により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
9. 平成30年3月5日開催の取締役会決議により、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該分割前のものを記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成28年10月21日	平成28年10月28日
種類	普通株式	第12回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	300株	普通株式 200株
発行価格	1株につき100,000円(注) 2	1株につき100,000円(注) 2
資本組入額	50,000円	50,000円
発行価額の総額	30,000,000円	20,000,000円
資本組入額の総額	15,000,000円	10,000,000円
発行方法	有償第三者割当	平成28年9月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成29年10月31日であります。
2. 発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及びEBITDAマルチプル法を採用しております。

3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 100,000円
行使期間	平成30年11月1日から 平成38年8月31日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

4. 平成30年3月5日開催の取締役会決議により、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前のものを記載しております。
5. 平成30年6月18日現在の付与対象者の区分及び人数は、退任による権利喪失等により、当社取締役2名、当社従業員11名、普通株式144株であります。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社タイガーレオン 代表取締役 北添裕己 資本金80万円	東京都品川区旗の台 6 -15- 9	資産管理	240	24,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社役員等により 総株主等の議決 権の過半数を所有 されている会社)
北添 裕己 (注)	東京都品川区	会社役員	60	6,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 1. 北添裕己氏は、平成29年10月31日付で当社取締役を辞任しております。

2. 平成30年3月5日開催の取締役会決議により、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」、「価格(単価)」は当該株式分割前のものを記載しております。

新株予約権の付与 (ストック・オプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
野村 建太郎	千葉県柏市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社の従業員
高田 藍	神奈川県横浜市中区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社の従業員
青柳 亜寿嘉	東京都目黒区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社の従業員
上條 淳	東京都町田市	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社の従業員
赤羽 具永	神奈川県横浜南区	会社役員	8	800,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
田坂 真一	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
船津 龍太	東京都中央区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
高橋 拓也	神奈川県横浜市都筑区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
中村 公俊	東京都品川区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
福島 潤一	東京都品川区	会社役員	3	300,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の専務取締 役)
野村 麻子	神奈川県横浜市保土ヶ谷 区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社の従業員
高岡 洋平	東京都中央区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社の従業員
有馬 亮二	神奈川県横浜市青葉区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失したものに つきましては記載しておりません。

2. 平成30年3月5日開催の取締役会決議により、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」、「価格(単価)」は当該株式分割前のものを記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ユニテッドトラスト ※ 1, 6	東京都世田谷区深沢2-1-11	400,000	28.64
高橋 信也 ※1, 2, 5	東京都世田谷区	356,000	25.49
福島 潤一 ※1, 3	東京都品川区	104,600 (20,600)	7.49 (1.47)
後藤 年成 ※1, 3, 5	中華民国台北市	90,000 (20,000)	6.44 (1.43)
高橋 美紀 ※1, 4	東京都世田谷区	50,000	3.58
早田 瞭子 ※1	広島県廿日市市	50,000	3.58
みずほ成長支援第2号投資事業有限責 任組合 ※1	東京都千代田区内幸町1-2-1	50,000	3.58
パーソルキャリア株式会社 ※1	東京都千代田区丸の内2-4-1	30,000	2.15
木南 浩司 ※1, 7	愛知県安城市	27,200	1.95
庄司 洋祐 ※1	千葉県市川市	26,000	1.86
青柳 亜寿嘉 ※7	東京都目黒区	26,000 (6,000)	1.86 (0.43)
岡村 裕之 ※7	埼玉県さいたま市大宮区	23,200	1.66
金子 啓 ※7	東京都江戸川区	23,200 (10,000)	1.66 (0.72)
大内 雄司 ※7	東京都目黒区	19,200	1.37
長谷川 竜 ※7	神奈川県横浜市都筑区	13,200	0.95
小宮 啓太郎 ※7	東京都大田区	13,000	0.93
内山 鉄朗 ※7	東京都練馬区	13,000	0.93
阿部 真也	埼玉県新座市	10,000	0.72
峯本 展夫	兵庫県宝塚市	10,000	0.72
松永 幸大	埼玉県志木市	10,000	0.72
川上 愛二	神奈川県川崎市中原区	10,000	0.72
野村 建太郎 ※7	千葉県柏市	10,000 (6,000)	0.72 (0.43)
赤羽 具永 ※3	神奈川県横浜市南区	7,600 (1,600)	0.54 (0.11)
原梶 寿優 ※7	東京都板橋区	6,000	0.43
高田 藍 ※7	神奈川県横浜市中区	6,000 (6,000)	0.43 (0.43)
船津 龍太 ※7	東京都中央区	4,800 (800)	0.34 (0.06)
上條 淳 ※7	東京都町田市	4,000 (4,000)	0.29 (0.29)
田坂 真一 ※7	神奈川県茅ヶ崎市	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
中村 公俊 ※7	東京都品川区	800 (800)	0.06 (0.06)
高橋 拓也 ※7	神奈川県横浜市都筑区	800 (800)	0.06 (0.06)
野村 麻子 ※7	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	400 (400)	0.03 (0.03)
高岡 洋平 ※7	東京都中央区	400 (400)	0.03 (0.03)
有馬 亮二 ※7	神奈川県横浜市青葉区	400 (400)	0.03 (0.03)
計	—	1,396,800 (78,800)	100.00 (5.64)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示しています。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長） 3 特別利害関係者等（当社取締役） 4 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者） 5 特別利害関係者等（子会社の取締役） 6 特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社） 7 当社従業員
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月11日

株式会社マネジメントソリューションズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 片岡久依 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村尚子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネジメントソリューションズの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネジメントソリューションズ及び連結子会社の平成28年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月11日

株式会社マネジメントソリューションズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネジメントソリューションズの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネジメントソリューションズ及び連結子会社の平成29年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月11日

株式会社マネジメントソリューションズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネジメントソリューションズの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年11月1日から平成30年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マネジメントソリューションズ及び連結子会社の平成30年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月11日

株式会社マネジメントソリューションズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネジメントソリューションズの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネジメントソリューションズの平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月11日

株式会社マネジメントソリューションズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネジメントソリューションズの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネジメントソリューションズの平成29年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

